



# 筑前町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

2026年1月

福岡県筑前町





## はじめに

---

筑前町では、平成 20 年に筑前町環境基本計画を策定、平成 30 年に第二次筑前町環境基本計画を策定し、時代に即した環境へのアプローチを進め、環境政策に取り組んでまいりました。令和 5 年には「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、行政として地域環境を維持していくための方針を打ち出したところですが、この度はさらにこれを一歩進め、町全体として環境保全に取り組んでいくための計画である「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を行いました。これにより、国が定める 2050 年のカーボンニュートラルの達成に向けて温暖化対策をさらに加速して進めてまいります。



近年の社会情勢に目を向けてみますと、ロシアによるウクライナ侵攻に端を發した世界的物価高の影響は未だ収まりを見せず、エネルギー価格の高騰を引き起こしています。また、地球温暖化による異常気象が世界各地で発生しており、この筑前町でも夏場の記録的高温は皆様の生活に多大な影響を及ぼしています。さらに生物多様性の喪失や、プラスチックごみの海洋・河川汚染など、新たな環境問題は連日のように生じ、またその対策に日本を始めとした各国が動き始めています。

このような時代において、世界の潮流に乗り遅れることがないように、私たちは町の特性を分析し、地域とくらしを守り、「緑あふれる 豊かで便利な とかいなか」を将来の子どもたちに受け継いでいくための行動を起こさなければなりません。今回策定した「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」のもと、住民・事業者・行政が一体となり SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づきながら環境政策に取り組んで参りますので、皆様方のより一層の御協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたり、専門的な知見より御意見・御提言をいただきました筑前町環境審議員の皆様をはじめ、アンケートに御協力いただきました住民・事業者の皆様、町民意見公募（パブリックコメント）に御意見いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

2026年1月

筑前町長 田頭 喜久己



# 目次

第1章 計画の基本的事項.....	2
1. 地球温暖化対策をめぐる国内外の動向.....	2
2. 計画策定の趣旨.....	6
3. 計画の位置づけ・役割.....	6
4. 計画の対象地域.....	7
5. 計画期間と目標年度.....	7
6. 対象とする温室効果ガス.....	7
7. 各主体の役割.....	8
第2章 気候変動の現状と将来予測.....	10
1. 気候変動の現状.....	10
2. 気候変動の将来予測.....	12
第3章 筑前町の概況.....	18
1. 自然的条件.....	18
1-1. 位置・地勢.....	18
1-2. 気象.....	19
2. 社会的条件.....	20
2-1. 人口・世帯数.....	20
2-2. 土地利用.....	21
2-3. 交通.....	22
2-4. 廃棄物.....	25
2-5. 再生可能エネルギー.....	26
3. 経済的条件.....	27
3-1. 産業構造.....	27
3-2. エネルギー収支.....	28
第4章 温室効果ガス排出量の現状と将来推計.....	30
1. 温室効果ガス排出量の現状.....	30
1-1. 温室効果ガス排出量の概況.....	30
1-2. 部門別の温室効果ガス排出量.....	31
1-3. 二酸化炭素排出量の部門別割合.....	32
1-4. エネルギー消費量.....	33
1-5. 二酸化炭素吸収量.....	34
1-6. 増減要因分析.....	35
2. 温室効果ガス排出量の将来推計.....	36
2-1. 将来の温室効果ガス排出量.....	36

2-2. 将来のエネルギー消費量 .....	37
3. 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル .....	38
第5章 計画の目標 .....	42
1. 温室効果ガス排出量の削減目標 .....	42
2. 目標達成に向けた削減量の目安 .....	43
2-1. 2030年度における部門・分野別削減量 .....	44
第6章 目標達成に向けた各主体の取組 .....	48
1. 省エネルギーの推進 .....	49
2. 再生可能エネルギーの導入推進 .....	54
3. 循環型社会の形成 .....	58
4. 地域環境の整備 .....	63
5. 吸収源対策 .....	65
第7章 計画の推進 .....	70
1. 推進体制 .....	70
1-1. 推進組織の役割 .....	70
2. 進行管理 .....	71
2-1. 進行管理の方法 .....	71
2-2. 年次報告書の公表 .....	71
資料編 .....	74
1. 温室効果ガス排出量等の推計方法 .....	74
2. 将来の温室効果ガス排出量の推計方法 .....	79
3. 計画策定の経緯 .....	80
4. 筑前町環境審議会委員名簿 .....	80
5. 住民・事業者アンケート調査の概要 .....	81

# 第 1 章

## 計画の基本的事項

## 第1章 計画の基本的事項

### 1. 地球温暖化対策をめぐる国内外の動向

地球温暖化の進行により、日本でもこれまでに例のない大雨や猛暑といった異常気象が増加しています。

世界的にも、気温上昇に伴う熱中症などの健康被害や、デング熱など蚊を媒介とする感染症の拡大リスクに加え、気温や降水パターンの変化による主要穀物の収量低下や食料安全保障の悪化が懸念されており、世界各地で自然環境や人々の暮らしに様々な影響が生じるおそれがあります。

この地球温暖化を食い止めることは、日本だけの課題ではなく、国際社会全体が協力して取り組むことが求められている共通の課題です。

#### ● IPCC 報告書

気候変動に関する政府間パネル（以下、IPCC という。）は、1988年に設立された国際的な機関で、各国政府から推薦された研究者が参加し、世界の最新の気候変動に関する科学的な根拠に基づく研究結果を整理・評価しています。

IPCCは、「①自然科学的根拠」「②影響・適応・脆弱性」「③気候変動の緩和」の3つの分野について報告書を作成し、それらを取りまとめた統合報告書を数年ごとに公表しています。これらの報告書は、各国や地域が気候変動対策を進めていくうえでの重要な根拠となっています。

2013

第5次評価報告書

人間の影響が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い（95%以上）

2018

1.5°C特別報告書

このまま気温上昇が続けば、産業革命前と比べて2030年から2052年の間に1.5°Cに達する可能性が高い  
(2017年時点では約1.0°C上昇したと推定された。)

2021

第6次評価報告書

人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない

2023

第6次評価報告書  
統合報告書

今後10年間に行う選択や実施する対策は、現在から数千年先まで影響を持つ

## ● パリ協定

パリ協定は、2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択され、2016年に発効した、気候変動対策に関する国際的な枠組みです。

同協定は、2020年以降の温室効果ガス削減に関する世界共通の取り決めを示し、地球の平均気温上昇を2℃未満に抑え、1.5℃以内を目指す目標を掲げています。

### 目標の実現に向けて

120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げている。

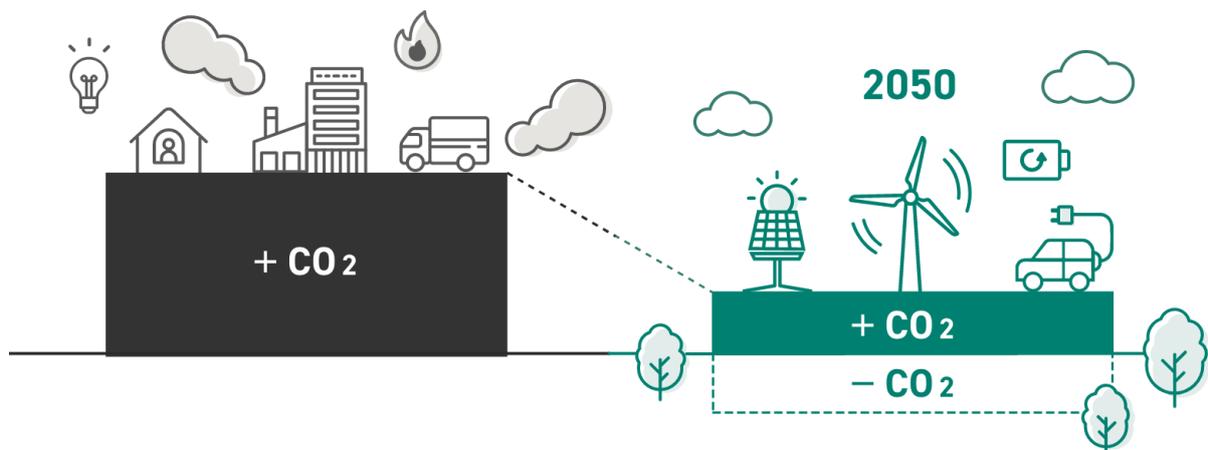
日本でも政府が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言。

## カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質ゼロにすることです。

カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減や森林などの吸収源の保全・強化を行う必要があります。

### ■カーボンニュートラルのイメージ図



[資料：環境省]

● SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

SDGs は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

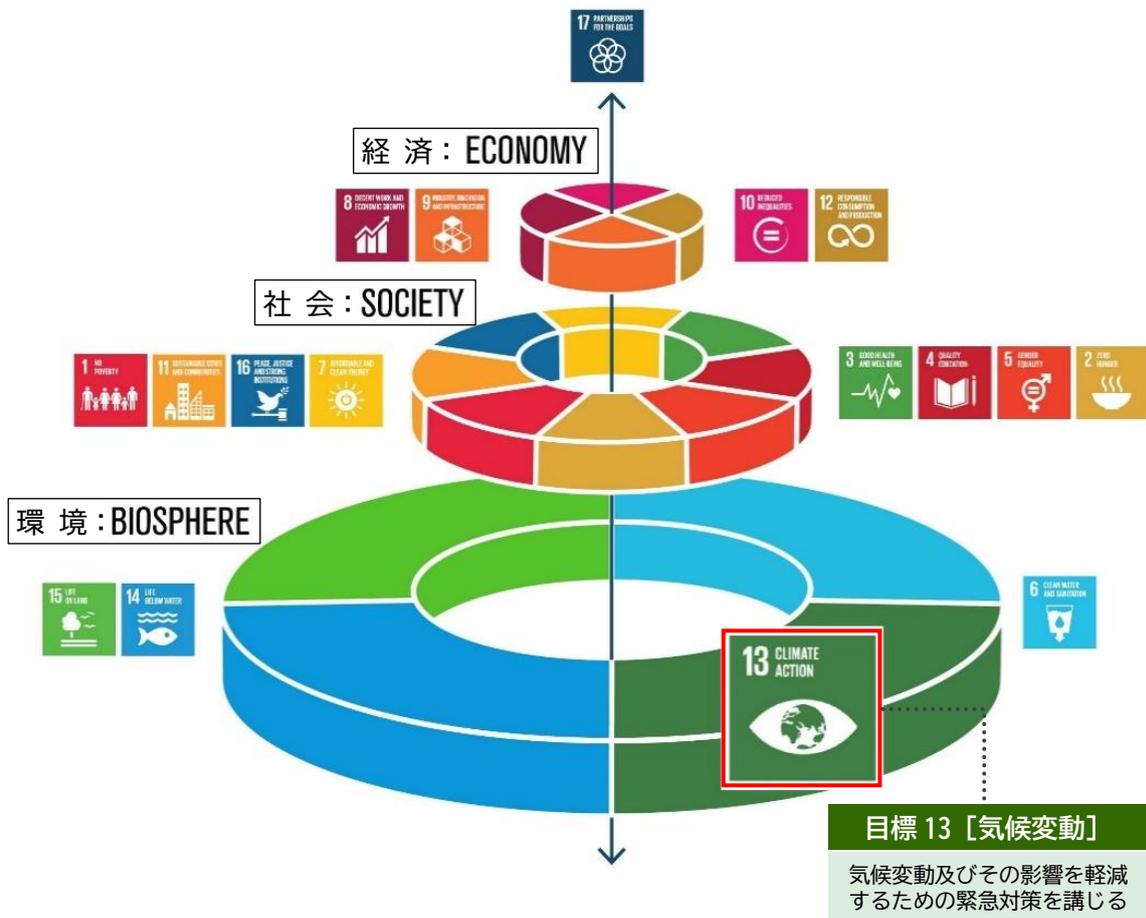


[資料：国連広報センター (UNIC Tokyo)]

図1 SDGs17のゴール

これらの相互関係を示す「SDGs ウェディングケーキ・モデル」では、**経済は社会に、社会は環境に**支えられて成り立つという考え方が示されています。

このモデルに照らすと、気候変動対策 **目標 13** は、**経済と社会を支える基盤**として位置づけられていることが分かります。



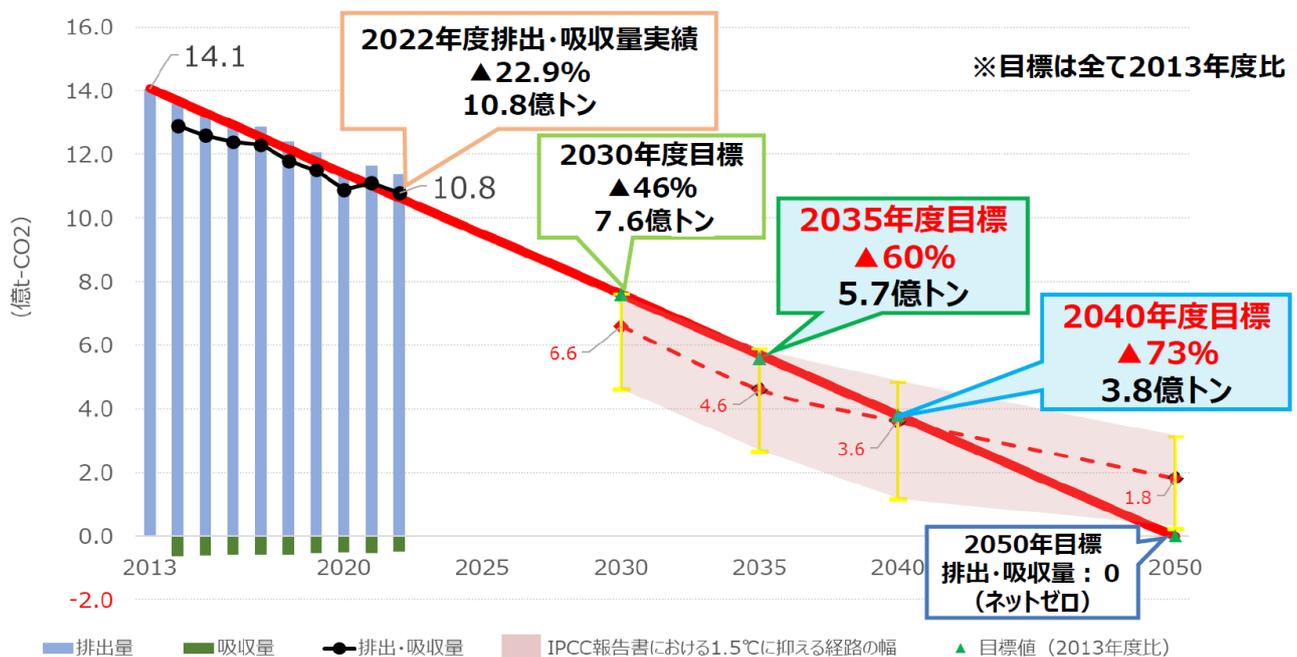
[資料：Stockholm Resilience Centre (一部翻訳等を追記)]

図2 SDGs ウェディングケーキモデル

## ● 日本の地球温暖化対策計画

政府は、地球温暖化対策の新たな指針となる「地球温暖化対策計画」を2025年2月18日に閣議決定しました。

従来の「2030年度に温室効果ガスを2013年度比46%削減」という目標を維持しつつ、2050年のカーボンニュートラル（ネットゼロ）の実現に向けた通過点として、「2035年度に60%、2040年度に73%（いずれも2013年度比）」の削減目標を新たに設定しています。



[資料：地球温暖化対策計画の概要 (内閣官房・環境省・経済産業省)]

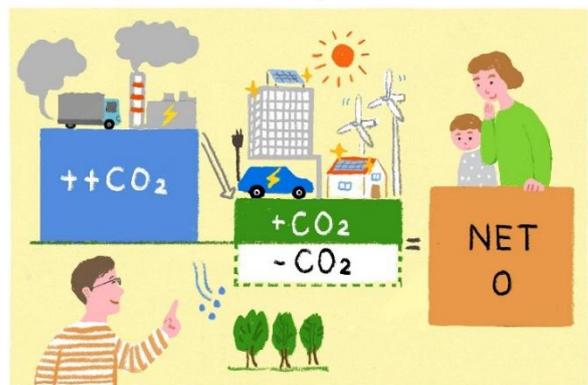
図3 地球温暖化対策計画における温室効果ガスの削減目標

### ネットゼロ(net zero)

温室効果ガスが排出される量と吸収・固定される量の差し引きがゼロになることです。

日本の地球温暖化対策では、化石燃料の燃焼等から生じる「二酸化炭素」だけではなく、農地や埋立廃棄物から生じる「メタン」及びエアコンの冷媒等として使われている「フロン類」等の温室効果ガスも削減対象としていることから、カーボンニュートラルではなく“ネットゼロ”という言葉も用いています。

[資料：環境省 (ecojin)]



## 2. 計画策定の趣旨

地球温暖化問題は世界的な重要課題の一つであり、豪雨災害の発生や熱中症の増加、農作物の品質低下など、その影響は私たちの暮らしにも身近なカタチで現れています。

そのような中、我が国は「地球温暖化対策計画」により、2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減し、2050年までにカーボンニュートラル（ネットゼロ）を実現する目標を掲げています。また、同計画では地方公共団体の基本的役割として「地域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガス排出量の削減等のための総合的かつ計画的な施策を推進する」ことを求めています。

こうした動向を踏まえ、本町においても地球温暖化対策をこれまで以上に明確に位置づけ、温室効果ガス排出量の削減を計画的に進めるべく、「筑前町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

本計画に基づき、町民・事業者・町が連携して、地域の実情に即した地球温暖化対策を推進することで、持続可能な地域社会の実現を目指します。

## 3. 計画の位置づけ・役割

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法という。）」第21条に基づく法定計画です。

また、上位計画である第2次筑前町総合計画や関連計画等と整合・連携を図りながら、筑前町の特性に応じて町民・事業者等と協力し、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施するための計画です。

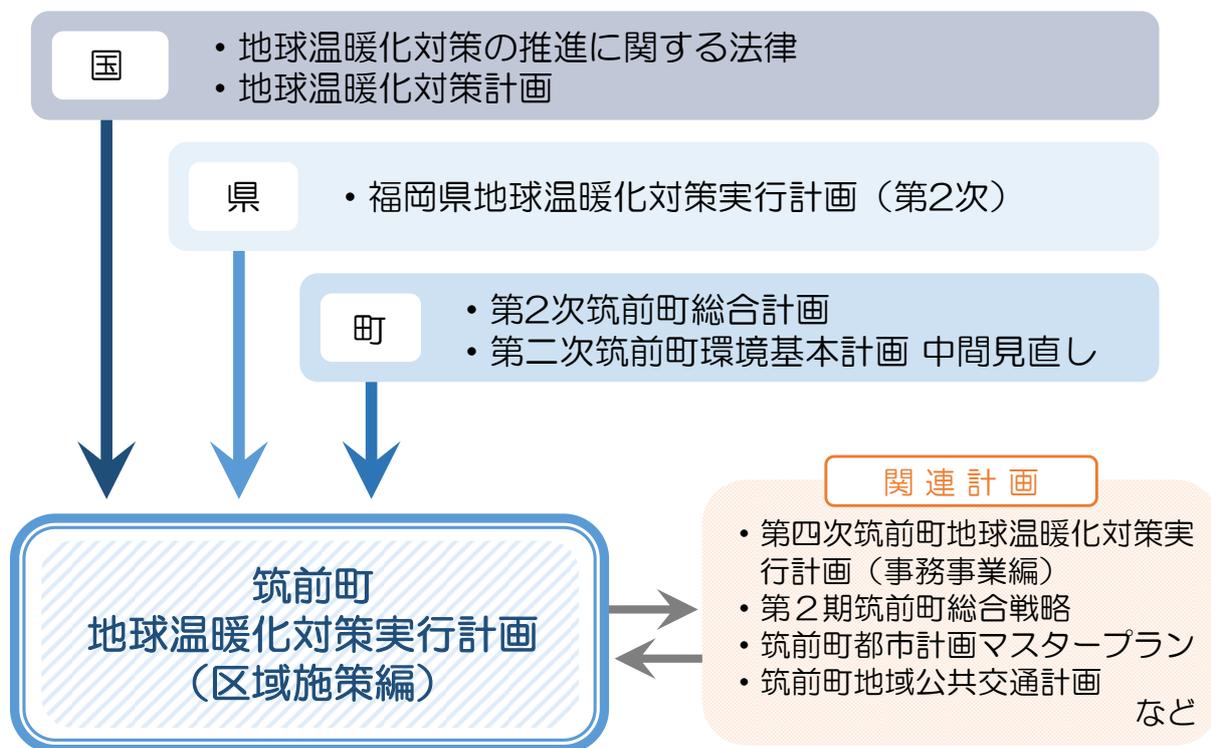


図4 計画の位置づけ

## 4. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、筑前町全域とします。

## 5. 計画期間と目標年度

本計画の期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

また、国の地球温暖化対策計画に準じて、計画の基準年度を2013年度、計画の目標年度を2030年度とします。そして、カーボンニュートラルの実現を見据えて、長期目標年度を2050年度とします。

なお、継続的な改善を図りつつ地球温暖化対策を推進していくために、社会情勢の変化や取組の実施状況等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

## 6. 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、国の温対法で定められた7種類のガス（表1）とします。

なお、町内の社会・経済活動の状況を踏まえ、温室効果ガス排出量の算定・管理対象は、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）の3種類とします。

表1 温室効果ガスの種類

温室効果ガスの名称		特徴	用途・排出される場所
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	代表的な温室効果ガス	化石燃料の燃焼など。
メタン	CH <sub>4</sub>	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。他の窒素酸化物（例えば二酸化窒素）などのような害はない。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
ハイドロフルオロカーボン類	HFCs	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。
パーフルオロカーボン類	PFCs	炭素とフッ素だけからなるフロン。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。
六フッ化硫黄	SF <sub>6</sub>	硫黄の六フッ化物。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。
三フッ化窒素	NF <sub>3</sub>	窒素とフッ素からなる無機化合物。強力な温室効果ガス。	半導体の製造プロセスなど。

[資料：全国地球温暖化防止活動推進センター]

## 7. 各主体の役割

本計画に基づき、町民・事業者・町の各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、各主体が協働・連携して、地域全体で地球温暖化対策を推進します。

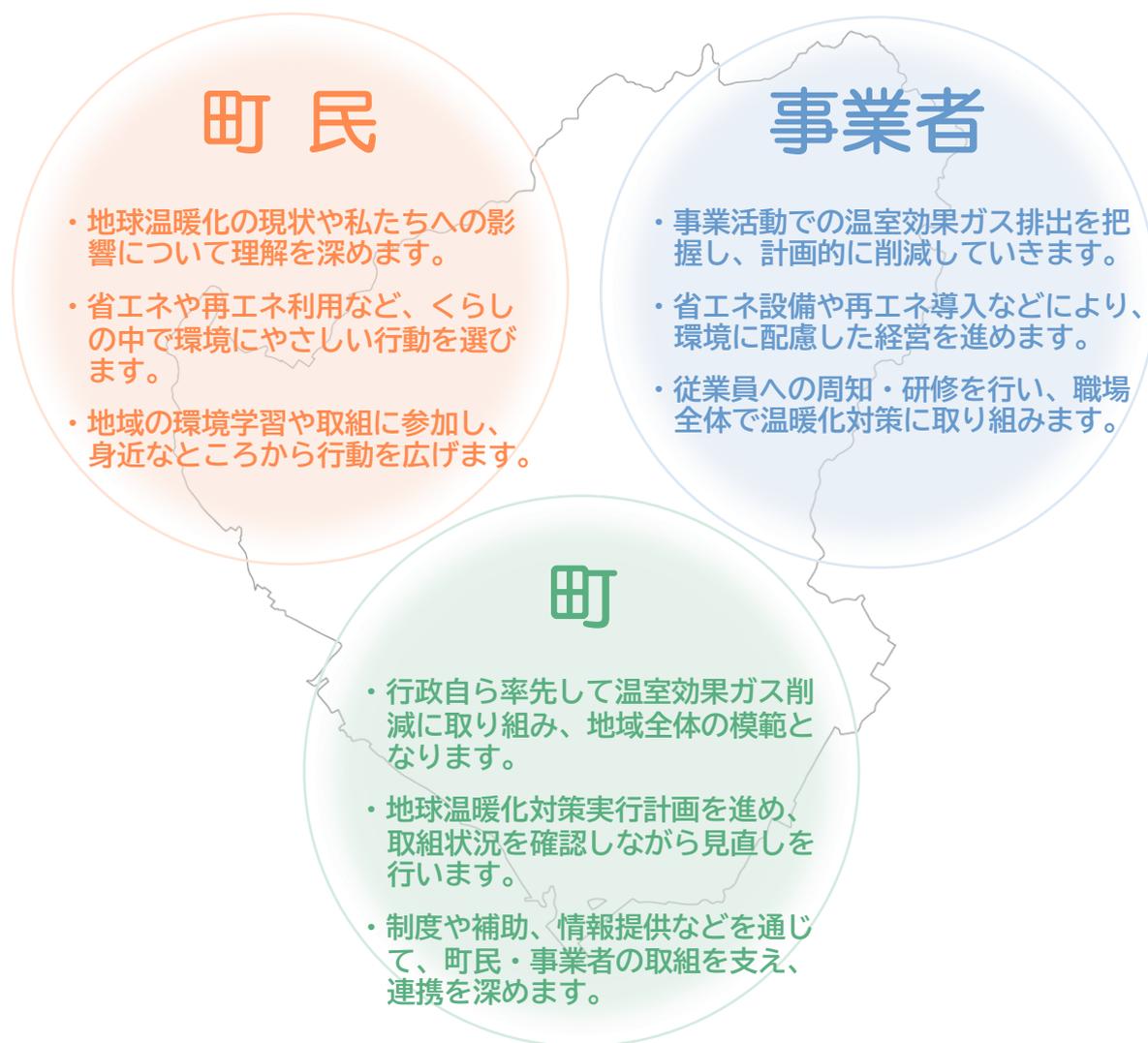


図5 町民・事業者・町の役割

## 第 2 章

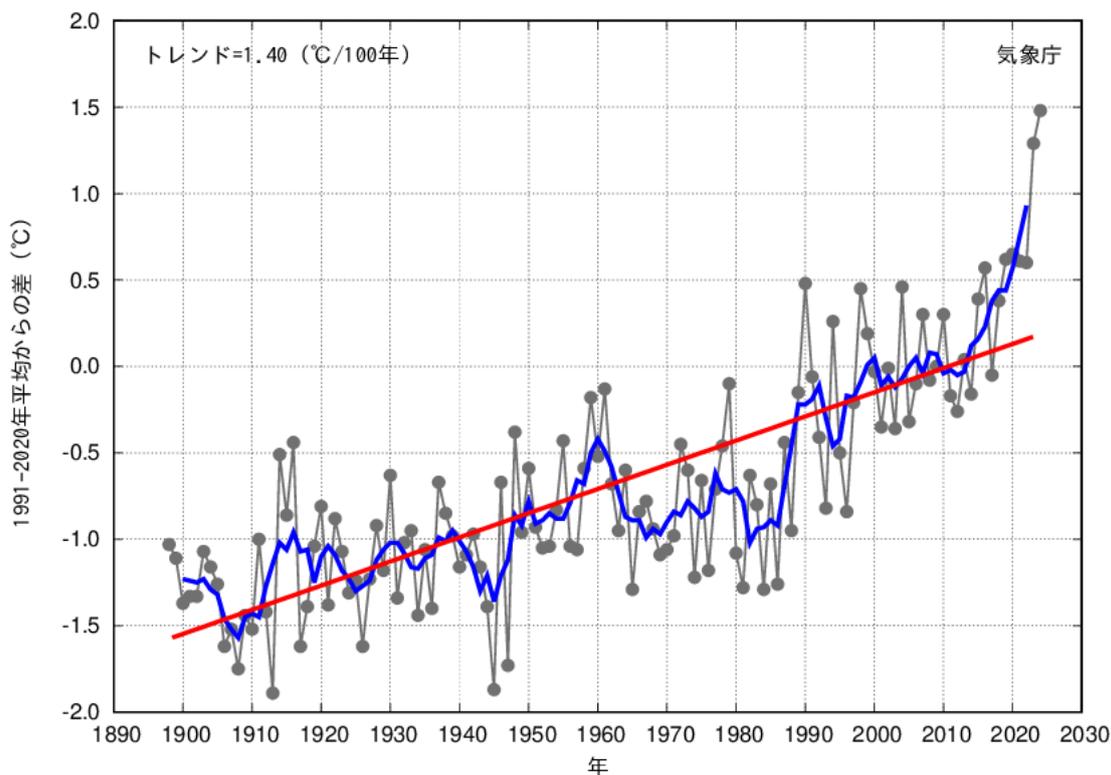
### 気候変動の現状と将来予測

## 第2章 気候変動の現状と将来予測

### 1. 気候変動の現状

#### ● 日本の現状

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.40℃の割合で上昇しています。特に、1990年代以降、高温となる年が頻出しています。



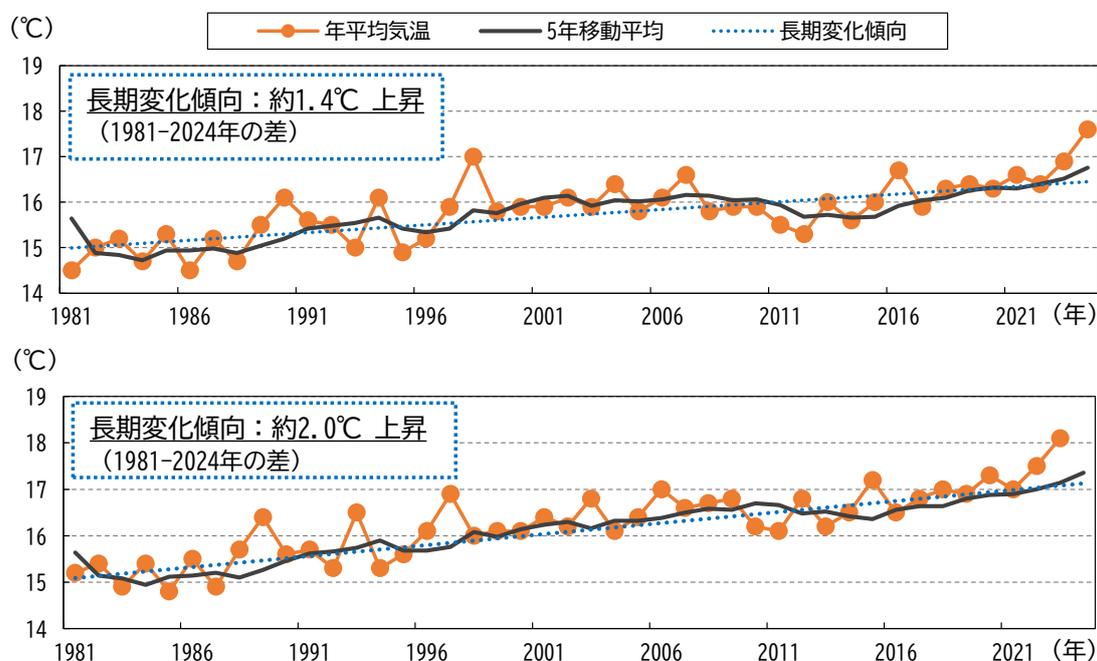
細線 (黒) : 各年の平均気温の基準値からの偏差  
 太線 (青) : 偏差の5年移動平均  
 直線 (赤) : 長期変化傾向  
 基準値は1991~2020年の30年平均値

[資料：気象庁ウェブサイト]

図6 日本の年平均気温偏差の経年変化 (1898~2024年)

## ● 筑前町の現状

本町に近い2つの地域気象観測所における年平均気温の長期変化傾向（1981年から2024年まで）をみると、朝倉地域気象観測所では約1.4℃、太宰府地域気象観測所では約2.0℃上昇しています。



[資料：気象庁ウェブサイト]

図7 年平均気温の長期変化傾向  
(上：朝倉地域気象観測所、下：太宰府地域気象観測所)

本町でも記録的な大雨となった「平成30年7月豪雨」では、道路等の損壊、ため池の決壊、床上・床下浸水などの被害が発生しました。

さらに、県道三箇山山隈線で発生した土砂崩れにより道路が寸断され、山間地域では集落が孤立し、自衛隊に災害派遣を要請しました。



決壊した中島池堰堤



三箇山集落付近道路への土砂崩れ

[資料：広報ちくぜん（2018年8月 No.161）]

## 2. 気候変動の将来予測

### 福岡県の将来予測

福岡管区気象台では、「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書（AR5）」で用いられた以下の2つのシナリオに基づき、将来予測が行われています。

#### 2°C上昇シナリオ（RCP2.6シナリオ）

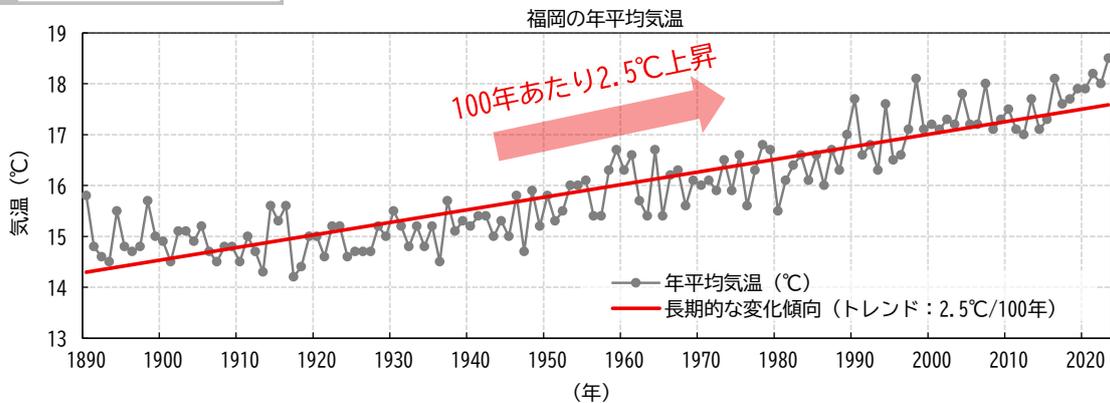
将来の世界平均気温が、工業化以前と比べて約2°C上昇することが想定されているシナリオ。パリ協定の2°C目標が達成された世界に相当。

#### 4°C上昇シナリオ（RCP8.5シナリオ）

将来の世界平均気温が、工業化以前と比べて約4°C上昇することが想定されているシナリオ。追加的な緩和策を取らなかった世界に相当。

#### 気温の上昇

##### これまでの変化



[資料：気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）をもとに作成]

##### 21世紀末の予測

###### 年平均気温

20世紀末と比べて、  
2°C上昇シナリオ 約1.3°C  
4°C上昇シナリオ 約4.1°C  
上昇 ↑

###### 年間猛暑日日数

20世紀末の観測値 3日  
2°C上昇シナリオ 約9日  
4°C上昇シナリオ 約33日  
※猛暑日は日最高気温が35°C以上の日です。

###### 年間熱帯夜日数

20世紀末の観測値 13日  
2°C上昇シナリオ 約31日  
4°C上昇シナリオ 約74日  
※熱帯夜は夜間の最低気温が25°C以上の日を指しますが、ここでは便宜上、日最低気温が25°C以上の日を熱帯夜として扱っています。



熱中症等のリスク増加

#### 海面水温の上昇

##### 21世紀末の予測

東シナ海北部の年平均海面水温は、20世紀末と比べて、  
2°C上昇シナリオ 約1.23°C  
4°C上昇シナリオ 約3.47°C 上昇 ↑

#### 台風強度の増大

##### 将来予測※1

日本付近の台風強度※2は強まる  
台風に伴う降水量も増加

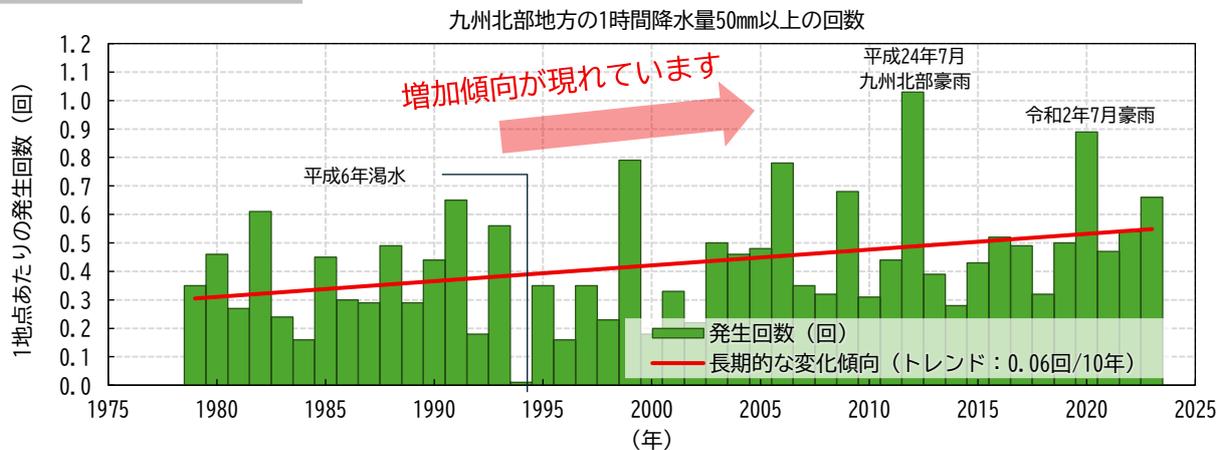
※1 温暖化に伴う台風の変化を解析した様々な研究結果に基づきます。  
※2 中心付近の気圧または風の強さ。

[資料：福岡県の気候変動（福岡管区気象台、令和7年3月）をもとに作成]

図8 (1/2) 福岡県の気候変動の状況と将来予測

大雨の増加

これまでの変化



[資料: 気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT) をもとに作成]

21世紀末の予測

九州北部地方の1時間降水量50mm以上の年間発生回数は、20世紀末と比べて、

2℃上昇シナリオ 約1.6倍  
4℃上昇シナリオ 約2.8倍

に増加 ↑

傘は全く役に立たなくなるような降り方です。



土砂災害や洪水等の災害リスク増加

温暖化の程度に応じた予測

20世紀末には、100年に1回しか起こらなかった大雨<sup>※3</sup>がより頻繁に



観測データ<sup>※4</sup>による推計では、100年に1回の大雨(日降水量)は、福岡では約278mmです。温暖化が進むと、こうした大雨がより頻繁に発生します。

※3 ここでは日降水量に基づく結果を示します。  
※4 1976~2023年のうち利用可能な観測データです。

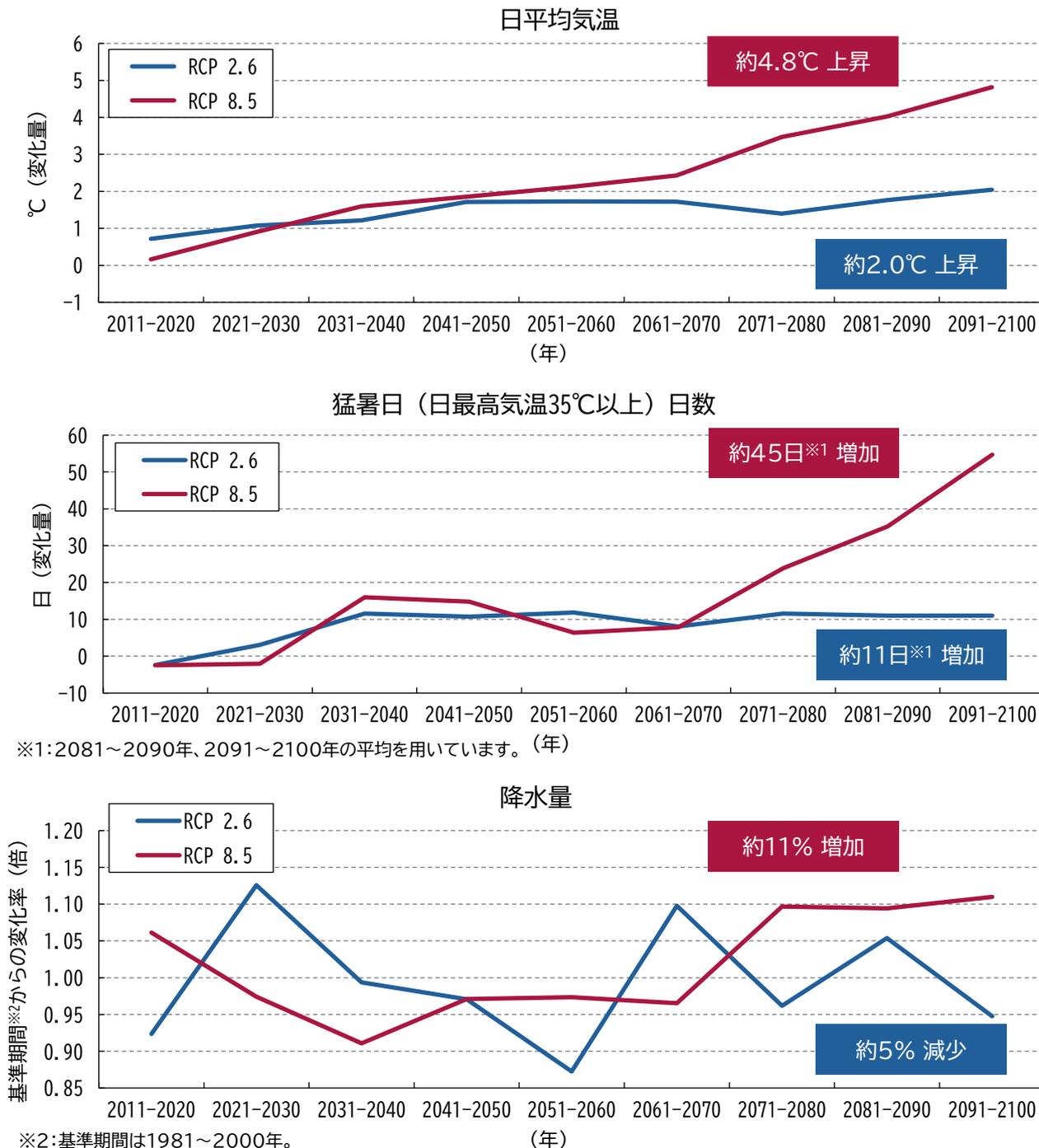
[資料: 福岡県の気候変動(福岡管区気象台、令和7年3月)をもとに作成]

図8 (2/2) 福岡県の気候変動の状況と将来予測

● 筑前町の将来予測

本町における将来の気温、猛暑日数、降水量の予測は以下のとおりです。

「追加的な緩和策を取らなかった世界（RCP8.5 シナリオ）」と「パリ協定の2℃目標が達成された世界（RCP2.6 シナリオ）」を比較すると、21世紀末に向けてはいずれの指標でも RCP8.5 シナリオの変化量（増減）が大きい予測となっています。



[資料：以下を基にした A-PLAT WebGIS データ  
 石崎紀子(2020).CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ,  
 Ver.201909,国立環境研究所地球環境研究センター,doi:10.17595/20200415.001.]

図9 日平均気温・猛暑日数・降水量の将来予測

表2 基準期間（1981～2000年）との差

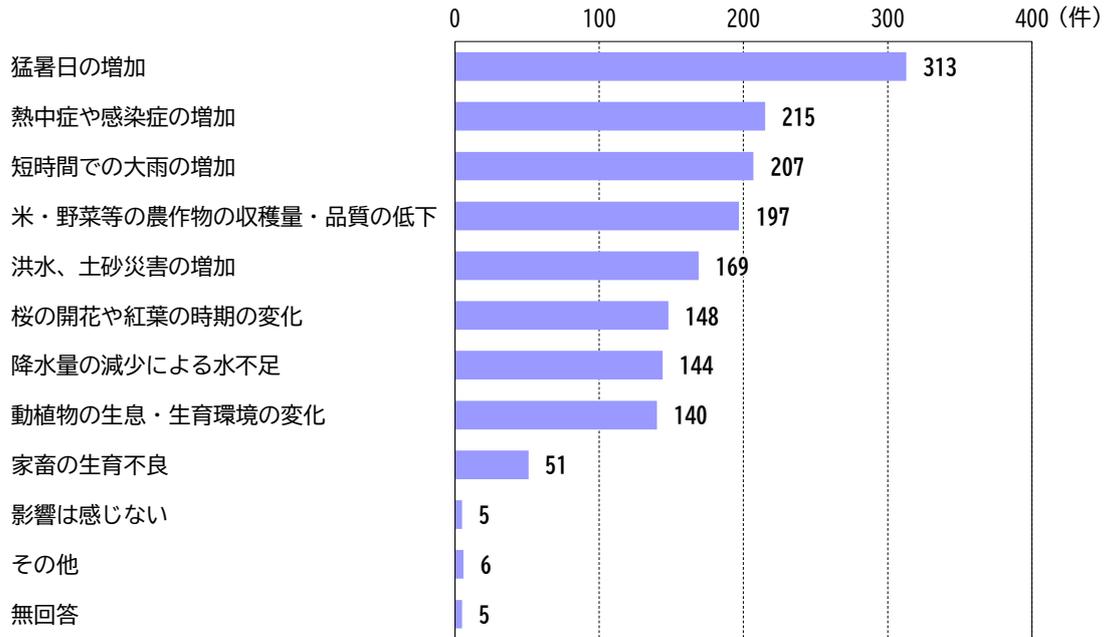
2091～2100年 (21世紀末)	RCP 2.6 シナリオ (2℃上昇シナリオ)	RCP 8.5 シナリオ (4℃上昇シナリオ)	凡例
日平均気温	<p>町内全域で 2～3℃上昇</p> <p>筑紫野市 筑前町 小郡市</p>	<p>町内全域で 4～5℃上昇</p> <p>筑紫野市 筑前町 小郡市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5～</li> <li>4～5</li> <li>3～4</li> <li>2～3</li> <li>1～2</li> <li>0～1</li> <li>～0</li> </ul> <p>単位: ℃</p>
猛暑日	<p>平野部で 10～20日増加</p> <p>筑紫野市 筑前町 小郡市</p>	<p>平野部で 50日以上増加</p> <p>筑紫野市 筑前町 小郡市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>50～</li> <li>40～50</li> <li>30～40</li> <li>20～30</li> <li>10～20</li> <li>0～10</li> <li>-10～0</li> <li>-20～-10</li> <li>～-20</li> </ul> <p>単位: 日</p>
日降水量 100mm以上の日数	<p>町内全域で 減少</p> <p>筑紫野市 筑前町 小郡市</p>	<p>町内全域で 増加</p> <p>筑紫野市 筑前町 小郡市</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.5～</li> <li>1.2～1.5</li> <li>0.9～1.2</li> <li>0.6～0.9</li> <li>0.3～0.6</li> <li>0～0.3</li> <li>-0.3～0</li> <li>-0.6～-0.3</li> <li>～-0.6</li> </ul> <p>単位: 日</p>

[資料：以下を基にした A-PLAT WebGIS データ  
石崎紀子(2020).CMIP5 をベースにした CDFDM 手法による日本域バイアス補正気候シナリオデータ,  
Ver.201909,国立環境研究所地球環境研究センター,doi:10.17595/20200415.001.]

## 町民や事業者が身の回りで感じる地球温暖化の影響

2025 年度に実施した住民アンケート調査では、町民の方々が身の回りで感じる地球温暖化の影響として、「猛暑日の増加」や「熱中症や感染症の増加」、「短時間での大雨の増加」などの回答が多く挙げられました。

### ■身の回りで感じる地球温暖化の影響について



※ 回答件数の多い順に示しています。

[資料：筑前町 住民・事業者アンケート調査（2025 年度）]

事業者アンケート調査では、事業活動において感じる温暖化の影響として、「猛暑による気温上昇や熱中症」、「短時間の大雨や豪雨」に関する回答が挙げられました。

### ■事業活動において感じる温暖化の影響について（一部抜粋）

業種	回答
建設業	猛暑日続きで屋外屋内作業共に危険を感じる。
	夏期の気温の上昇により、空調にかかる電気料金が増加した。
	猛暑によるエアコン等の使用量増。豪雨による従業員の出勤対応。
電気・ガス・熱供給・水道業	豪雨等で需要家より通報があり出勤（休日・夜）が多くなった。
運輸業、郵便業	熱中症対策に力を入れるようになった。
その他サービス業	年間平均気温の上昇、スコールの多発。

[資料：筑前町 住民・事業者アンケート調査（2025 年度）]

## 第 3 章

### 筑前町の概況

## 第3章 筑前町の概況

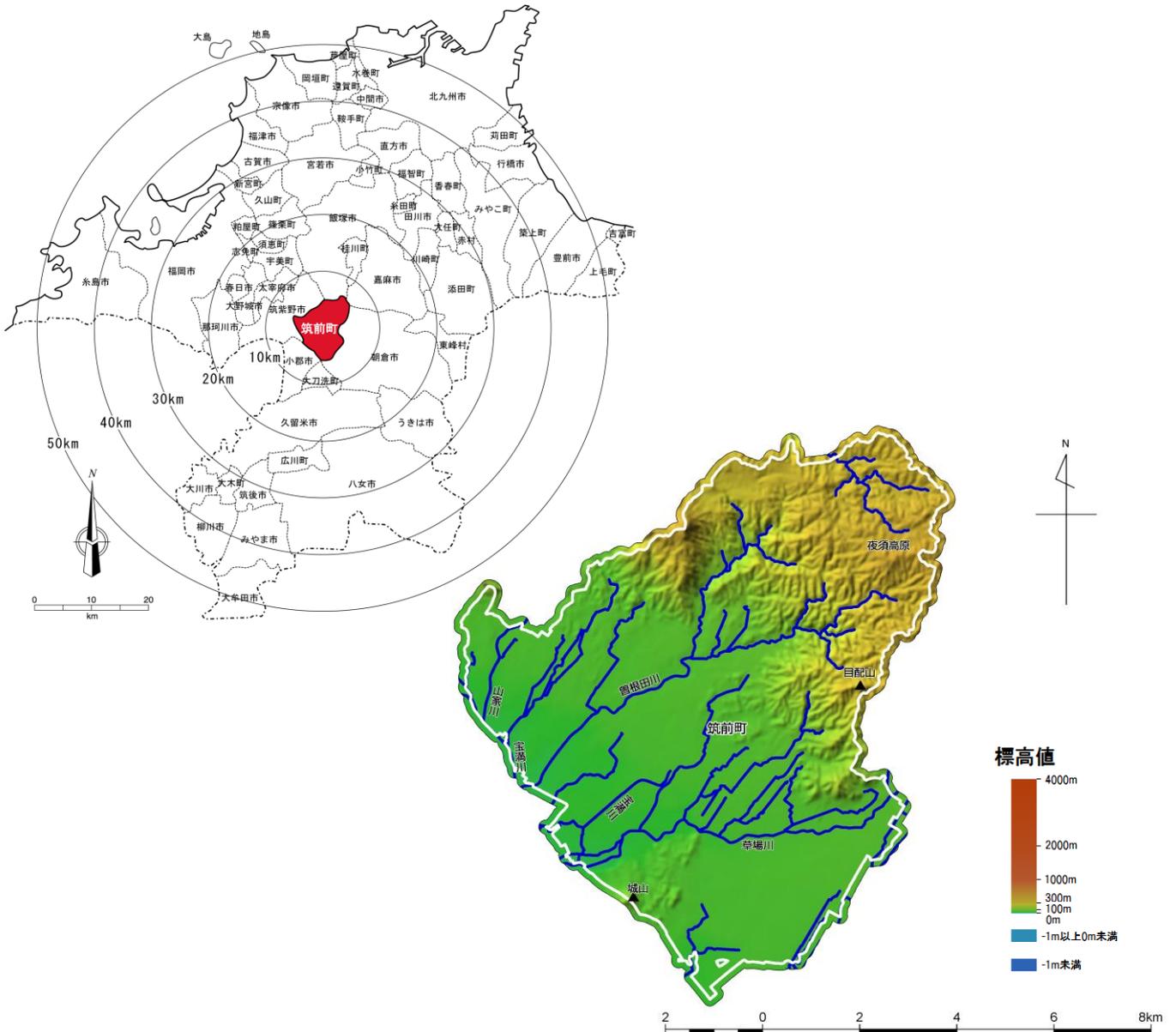
### 1. 自然的条件

#### 1-1. 位置・地勢

本町は、福岡県のほぼ中央部に位置し、北は筑豊地域、南は筑後地域、東は朝倉市、西は筑紫野市に接しており、総面積は約 67.1km<sup>2</sup>です。

地勢は、北部から北東部にかけては、夜須高原や目配山などの高原や里山が連なり、南端には城山(花立山)の丘陵地帯が広がっており、緑豊かな自然に恵まれています。

また、北部山麓から南部に流下する曾根田川、西端に山家川、南部には草場川が流れ、それらの流域を中心に開けた平野部は、肥沃な土壌を生かした水田地帯を形成しています。



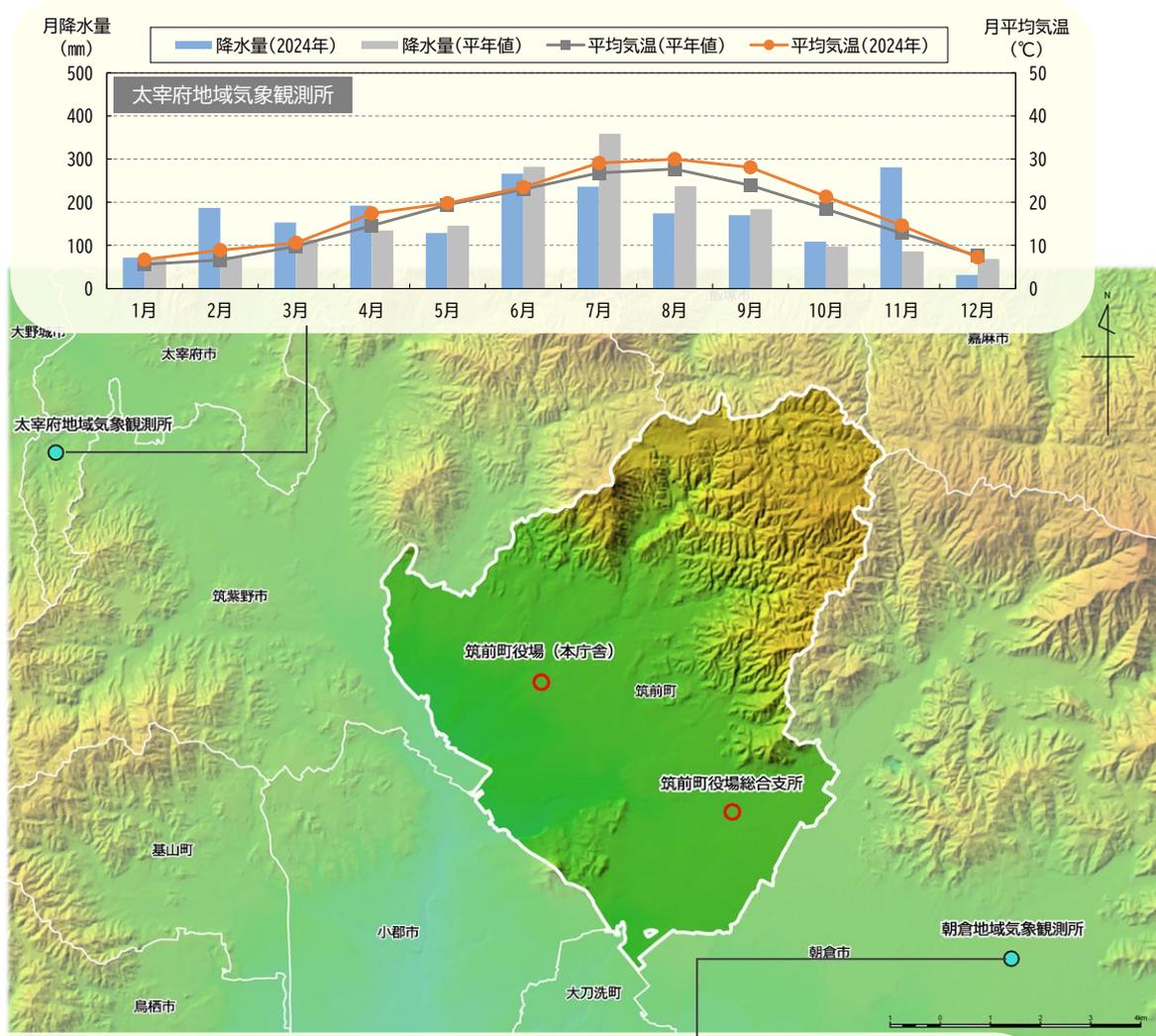
[資料：国土地理院 色別標高図 (国土交通省)]

図10 筑前町の位置・地勢

## 1-2. 気象

本町は西九州内陸型に属し、内陸性気候であるものの比較的温暖です。北部の山間地帯では、平坦地に比べて気温が約2～3℃低くなります。

本町に近い地域気象観測所である朝倉地域気象観測所と太宰府地域気象観測所を比較すると、平均気温は概ね同程度ですが、降水量は朝倉地域気象観測所の方が多い傾向があります。



※平年値の統計期間：1991年～2020年

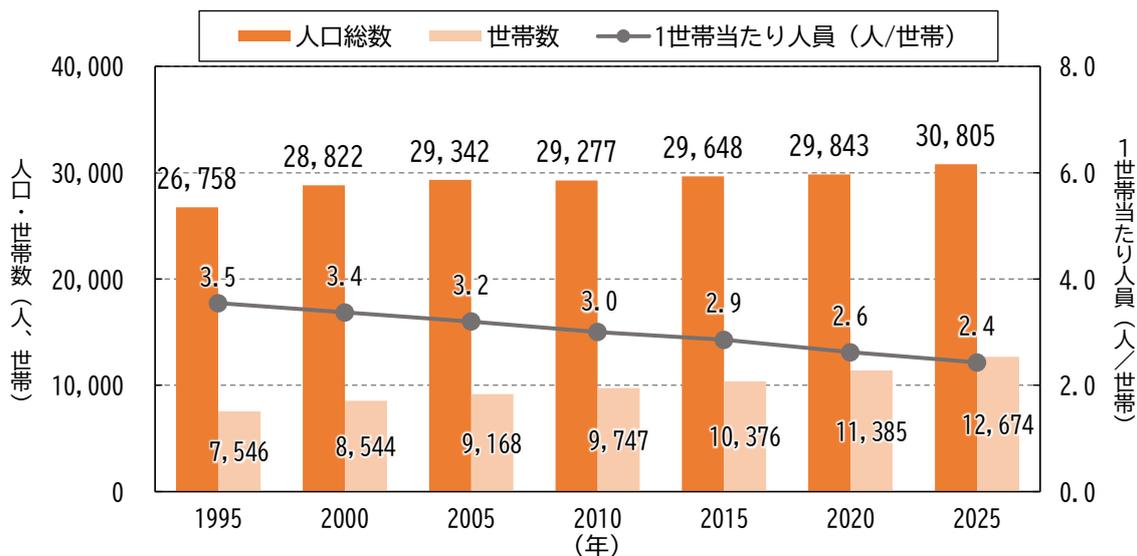
[資料：【位置図】国土地理院 色別標高図（国土交通省）、【グラフ】気象庁ウェブサイト]

図11 地域気象観測所の位置と降水量・平均気温の推移

## 2. 社会的条件

### 2-1. 人口・世帯数

本町の人口は 1995 年には 26,758 人でしたが、2025 年には 30,805 人となり、長期的に増加傾向を示しています。一方で、1 世帯当たりの人員は減少しています。



※1：1995年～2010年は3月31日現在、2015年～2025年は1月1日現在のものです。

※2：1995年及び2000年は夜須町と三輪町の合算値です。

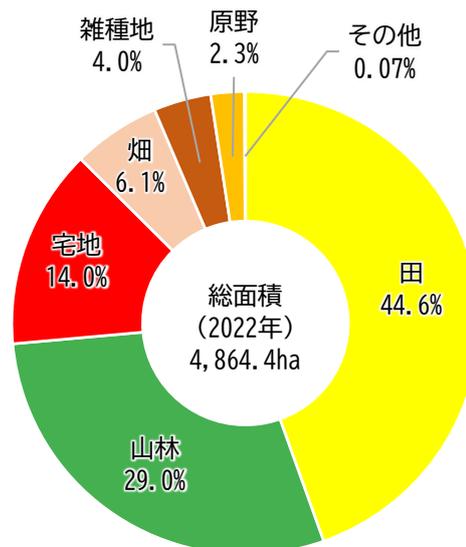
[資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）]

図12 人口と世帯数の推移

## 2-2. 土地利用

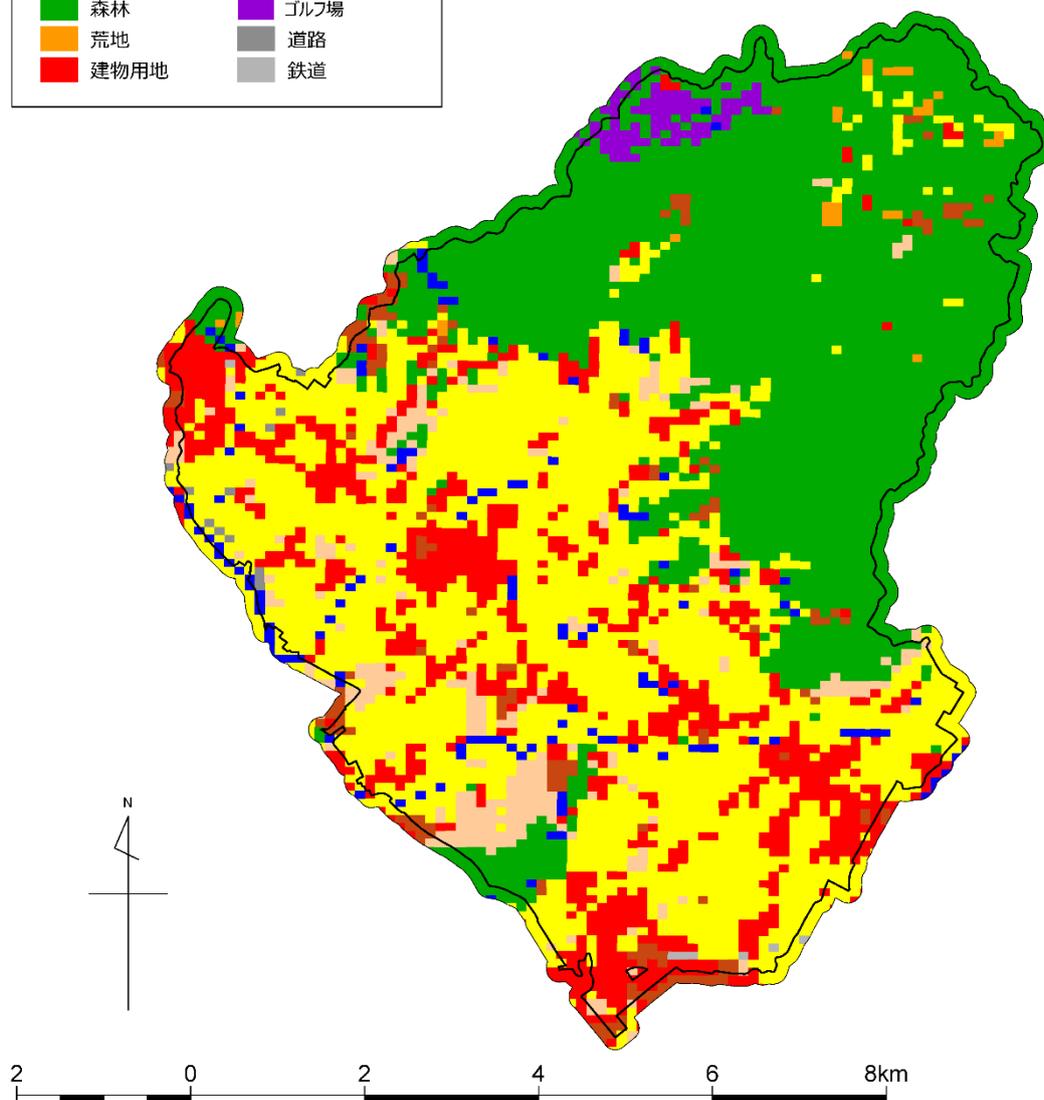
本町の土地利用の内訳は、田が約 45%、次いで山林が約 29%を占めています。

森林は北東部に広範囲に分布し、田や建物用地（宅地など）は南西部の平野部を中心に集中的に分布しています。



[資料：令和 4 年福岡県統計年鑑]

図 13 地目別土地面積 (私有地)



[資料：国土交通省 国土数値情報をもとに作成]

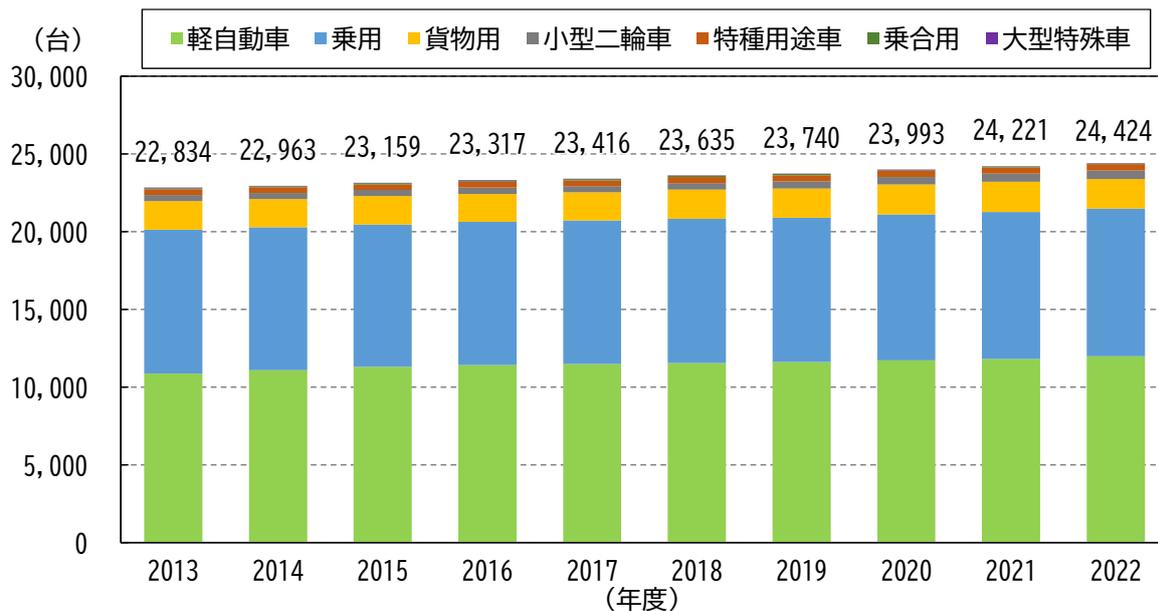
図 14 土地利用現況図 (2021 年度)

## 2-3. 交通

### ● 自動車

本町の自動車の保有台数は、2022年度において24,424台であり、2013年度から2022年度にかけて増加しています。

車種別の保有台数では、いずれの年においても軽自動車及び乗用車が大半を占めています。

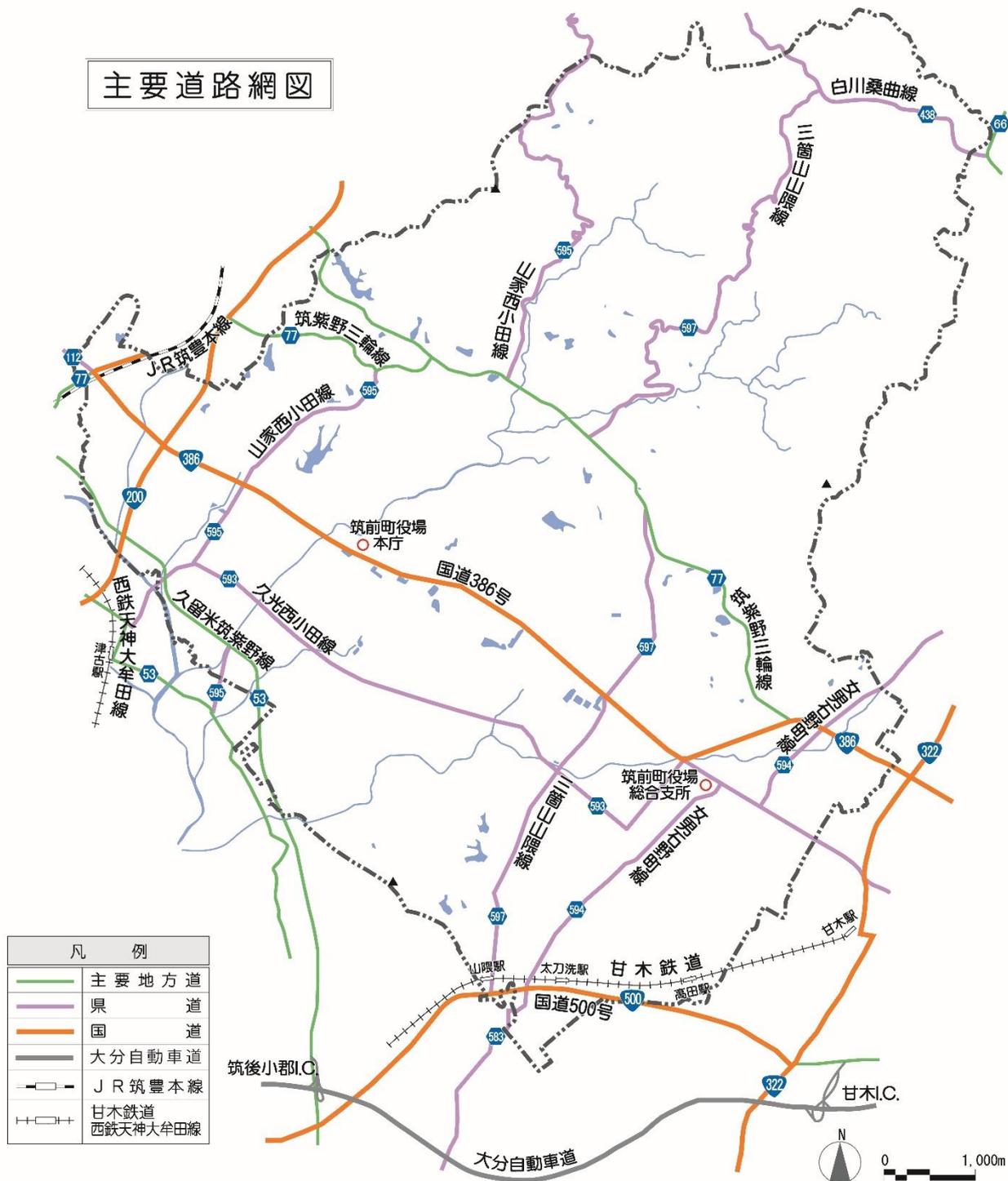


[資料：福岡県統計年鑑]

図 15 自動車保有台数の推移

● 公共交通

本町の地域公共交通として、国道 386 号を走る路線バス（西鉄バス）や主に小学生の通学を担う路線バス（甘木観光バス）、甘木鉄道のほか、オンデマンドバスのチヨイソコちくちゃんが運行しています。



[資料：福岡県朝倉県土整備事務所管内図（令和 6 年 3 月）をもとに作成]

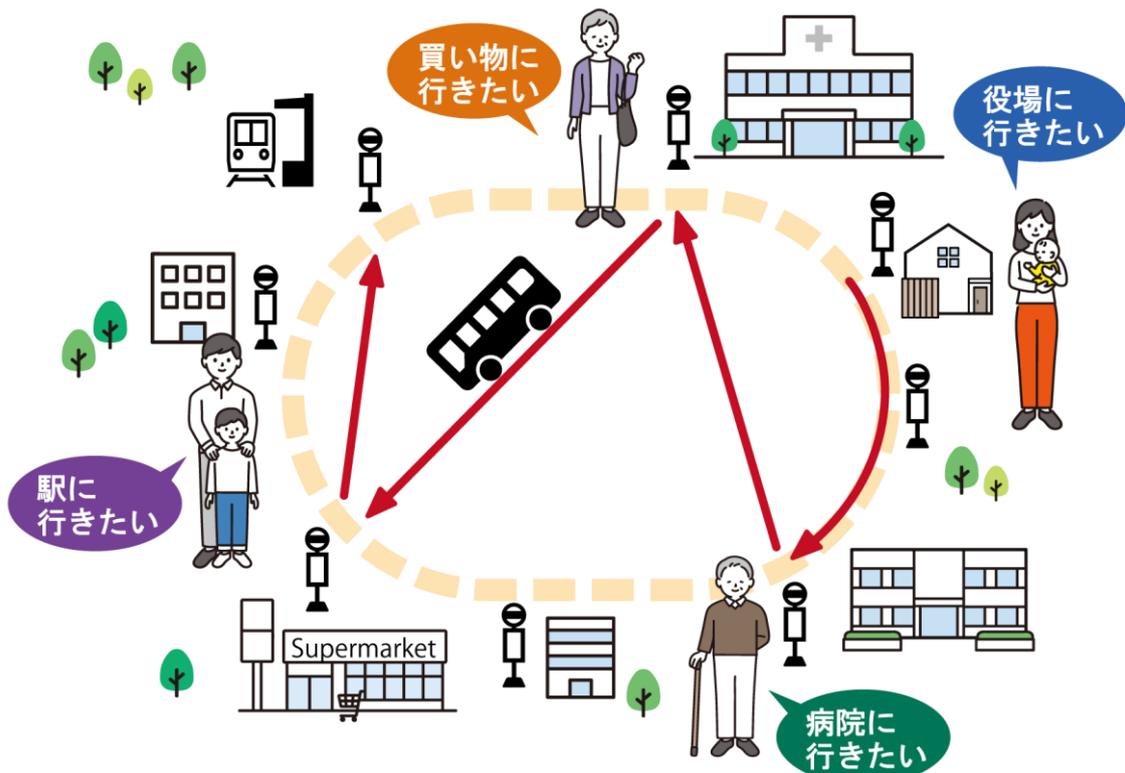
図 16 主要道路網図

## チョイソコちくちゃん(オンデマンドバス)



本町では 2023 年 10 月より町内全域で「オンデマンドバス（予約型バス）」と呼ばれる乗り合いバスを運行しています。

町内にお住まいの方であれば、年齢に関係なくどなたでも利用が可能です。



[資料：「チョイソコちくちゃん」パンフレットをもとに作成]

### 地域巡回バスにはないメリット

- 事前予約することで、希望の時間に乗車することができます。
- 目的の停留所まで最短に近いルートで向かうため、目的地までの所要時間を短縮することができます。

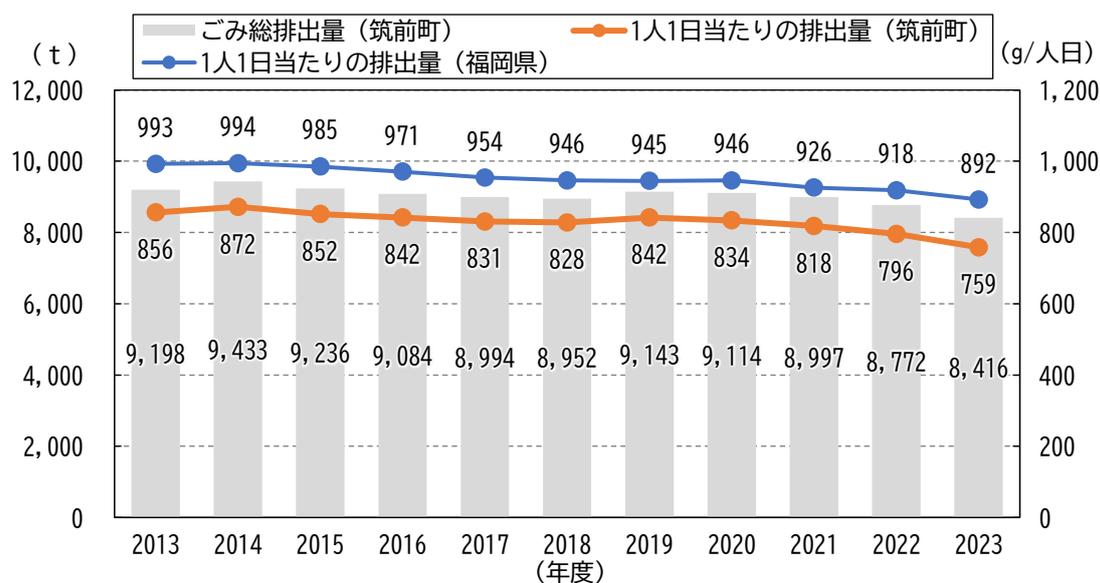


[資料：広報ちくぜん（2023年11月 No.224）]

## 2-4. 廃棄物

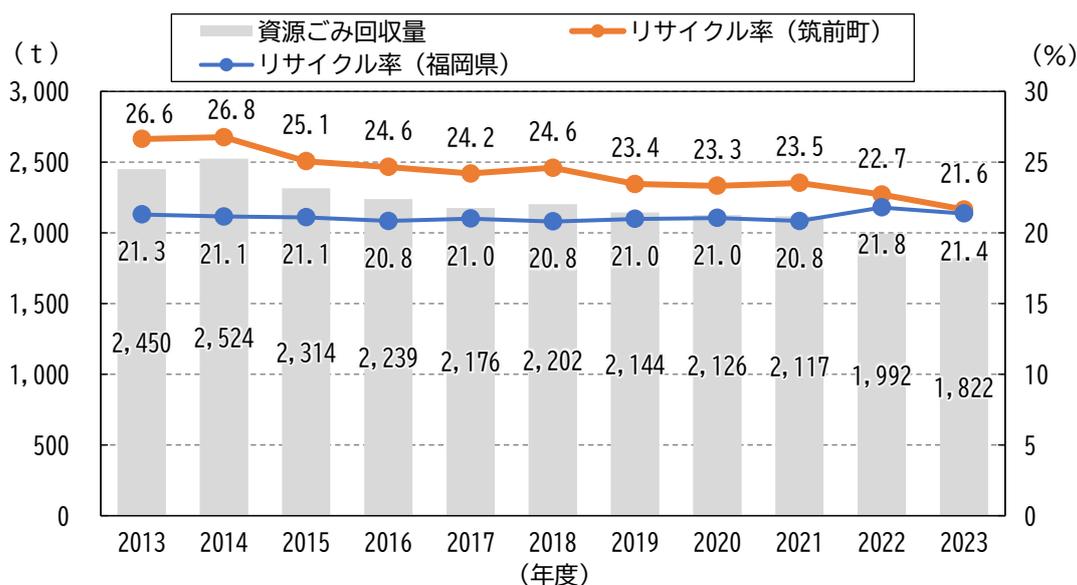
本町における2023年度のごみ総排出量は8,416tです。1人1日当たりの排出量は、福岡県平均より少なく、減少傾向にあります。

また、本町における2023年度のリサイクル率は21.6%で、福岡県と同程度となっています。



[資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）]

図17 ごみ総排出量と1人1日当たりの排出量の推移



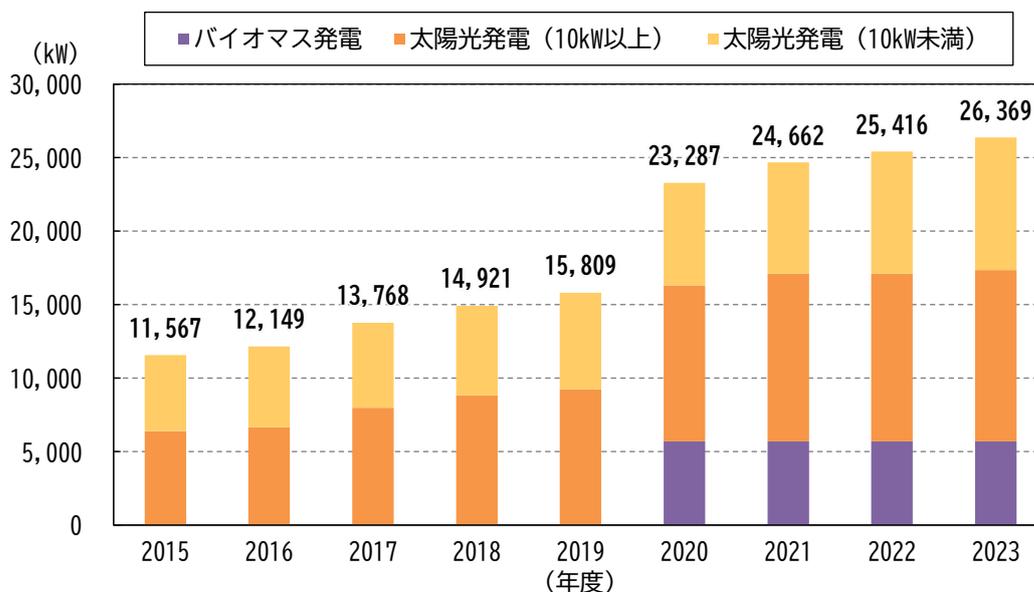
[資料：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）]

図18 リサイクル率の推移

## 2-5. 再生可能エネルギー

本町では、再生可能エネルギーとして太陽光発電とバイオマス発電が導入されています。

再生可能エネルギーの導入容量は、年々増加傾向にあり、2020年5月からは「ふくおか木質バイオマス発電所」の営業運転が開始されています。



[資料：自治体排出量カルテ（環境省）]

図 19 町内の FIT 制度による再生可能エネルギーの導入状況

表 3 木質バイオマス発電所の概要

発電所名	ふくおか木質バイオマス発電所
所在地	福岡県朝倉郡筑前町森山 1411 番地 1
発電出力	5,700kW（発電端）
発電事業者	九電みらいエナジー株式会社
発電方式	木質バイオマス発電
使用燃料	国内材（未利用木材、一般木材（製材端材）など）
年間発電電力量	約 40 百万 kWh（一般家庭約 1.3 万世帯に相当 <sup>※1</sup> ）
CO <sub>2</sub> 削減効果	約 1.4 万 t-CO <sub>2</sub> /年 <sup>※2</sup>
営業運転開始	2020 年 5 月 20 日

※1：1 世帯当たり 使用電力量 250kWh/月で算出（2019 年度九州電力データブックより）

※2：CO<sub>2</sub>排出係数 0.347kg-CO<sub>2</sub>/kWh（2018 年度実績）で算出（2019 年度九州電力データブックより）

[資料：九電みらいエナジー株式会社ウェブサイト]

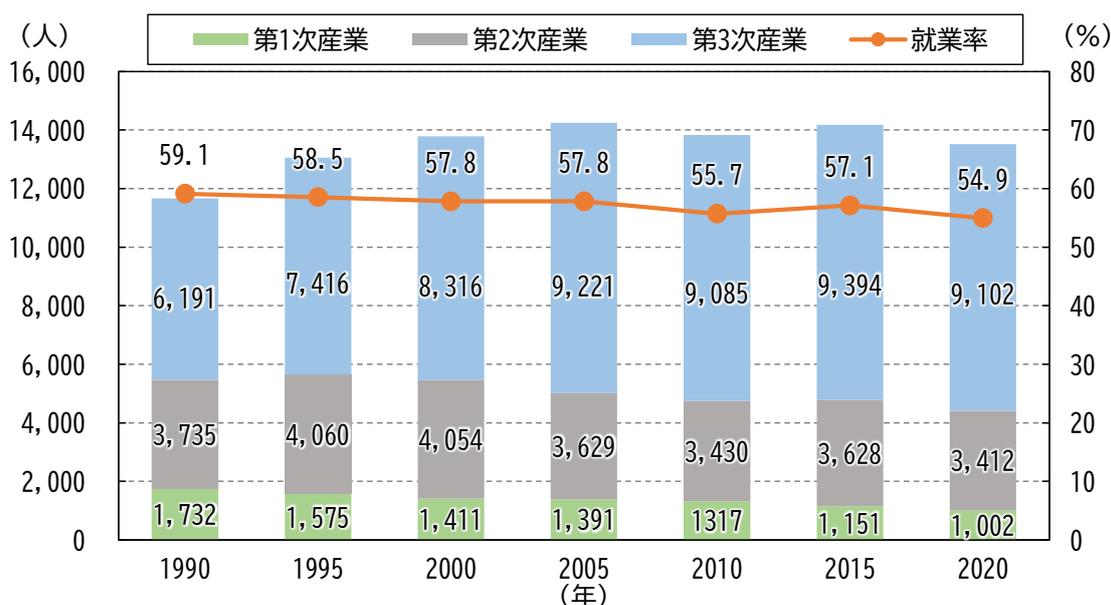


### 3. 経済的条件

#### 3-1. 産業構造

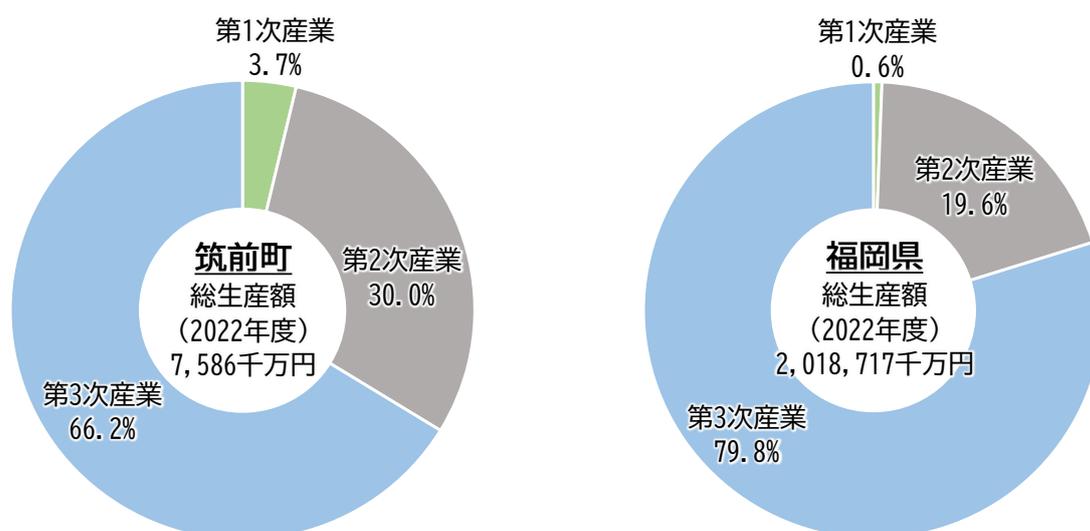
本町の就業者数は、2000年以降は概ね横ばいとなっています。2020年の産業大分類別就業者数は、第3次産業の割合が全体の約7割を占めており、第2次産業が約2割、第1次産業が約1割となっています。

産業大分類別総生産額の割合を福岡県と比べると、第1次産業と第2次産業の割合が高くなっています。



[資料：国勢調査（総務省統計局）]

図20 産業大分類別就業者数の推移



[資料：福岡県 市町村経済計算]

図21 産業大分類別総生産額の割合

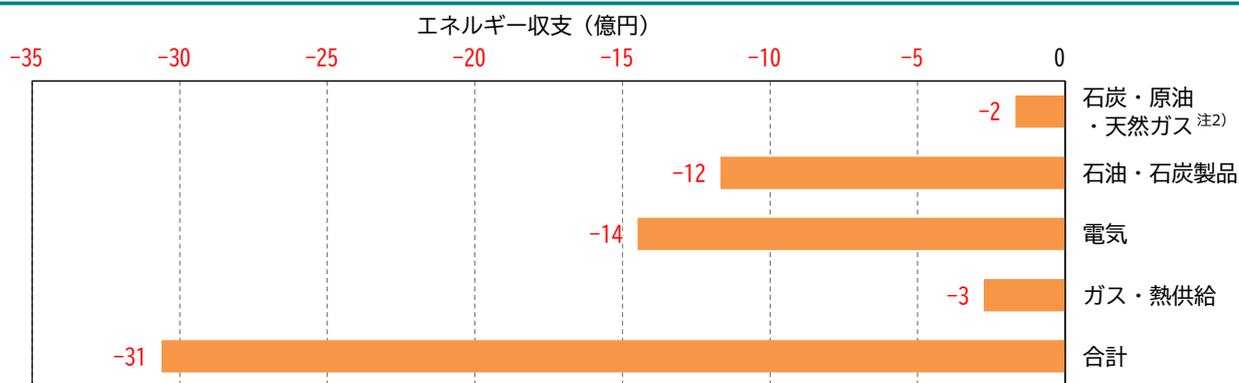
### 3-2. エネルギー収支

本町のエネルギー収支<sup>\*</sup>をみると、全てのエネルギー種別で赤字となっており、年間で約31億円のエネルギー代金が流出しています。その中でも特に「電気」の赤字が大きくなっています。

また、全国や同規模地域平均と比較して付加価値に占めるエネルギー収支の割合が低くなっており、地域でのエネルギー需要を地域内のエネルギー生産では賄いきれていないことがわかります。

<sup>\*</sup>エネルギー収支とは、「電力、ガス、石油・石炭製品（ガソリン、軽油等）などのエネルギーの域外への販売額」から「域外からの購入額」を差し引いた、エネルギーの取引に関する収支を示す指標です。

#### エネルギー収支<sup>注1)</sup>



注1) エネルギー収支には、原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。

注2) 「石炭・原油・天然ガス」のエネルギー収支は、「鉱業」の純移輸出に全国平均の「鉱業」に占める「石炭・原油・天然ガス」の純移輸出の割合を乗じることで推計した。

出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成。

#### 付加価値 (GRP)<sup>注1)</sup> に占めるエネルギー収支<sup>注2)</sup> の割合



注1) 一定期間内に市区町村や圏域内で生産・販売活動で得られた付加価値額の総額で、地域内総生産のこと。エネルギー収支が地域の付加価値に占める割合により、エネルギー収支の影響度を把握。

注2) エネルギー収支には、原材料利用や本社・営業所等の活動(=非エネルギー)は含まれない。

出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成。

[資料：筑前町の地域経済循環分析【2018年版】(環境省、株式会社価値総合研究所)]

図22 エネルギー収支(上)と付加価値(GRP)に占めるエネルギー収支の割合(下)

## 第 4 章

### 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

## 第4章 温室効果ガス排出量の現状と将来推計

### 1. 温室効果ガス排出量の現状

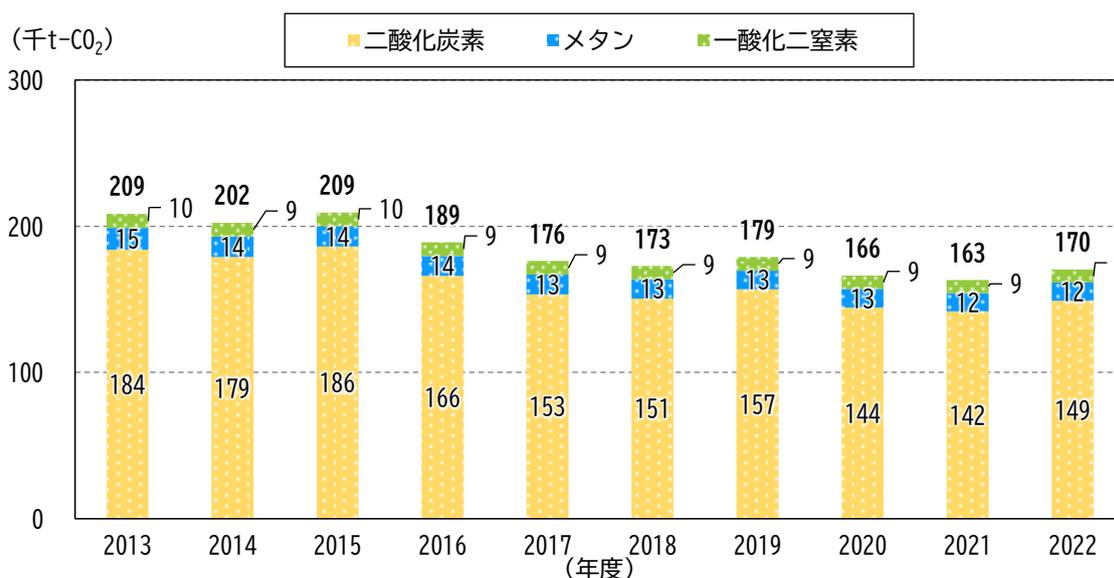
環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）Ver.2.2（令和7年6月）」に基づき、2013年度から2022年度における町域の温室効果ガス排出量、エネルギー消費量、二酸化炭素吸収量を推計しました。（推計方法の詳細は、資料編参照。）

#### 1-1. 温室効果ガス排出量の概況

本町の2013年度から2022年度までの温室効果ガス排出量は、減少傾向にあります。

2022年度における温室効果ガス排出量（約170千t-CO<sub>2</sub>）は、基準年度である2013年度と比べて約18%減少しています。

また、ガス種別にみると、二酸化炭素の排出が87.4%と最も多くなっています。



※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

図 23 温室効果ガス排出量の推移

表 4 温室効果ガス排出量（2013年度、2022年度）

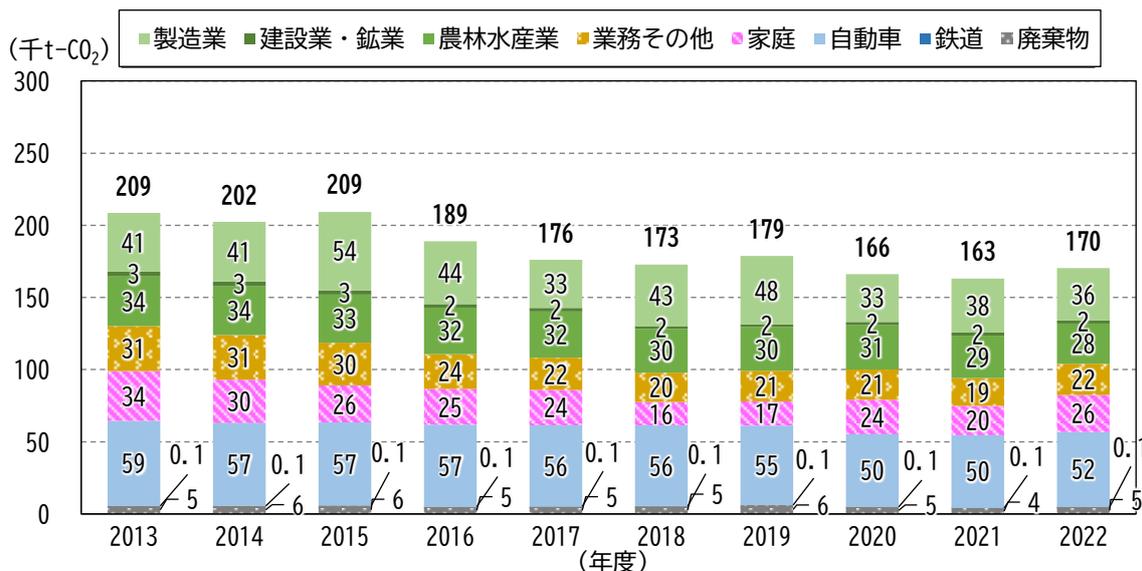
区分	温室効果ガス排出量（千t-CO <sub>2</sub> ）		2013年度からの増減率
	2013年度（割合）	2022年度（割合）	
二酸化炭素	184.0（88.3%）	148.9（87.4%）	-19.1%
メタン	14.7（7.0%）	12.4（7.3%）	-15.2%
一酸化二窒素	9.8（4.7%）	9.0（5.3%）	-7.7%
総排出量	208.5（100.0%）	170.4（100.0%）	-18.3%

※端数処理（四捨五入）により、合計や増減率が一致しない場合があります。

## 1-2. 部門別の温室効果ガス排出量

温室効果ガス排出量を部門別にみると、自動車からの排出が最も多く、次いで製造業、農林水産業の排出量が多くなっています。

2013年度と2022年度を比較すると、建設業・鉱業や業務その他は約30%減少しています。一方、排出量の約30%を占める自動車は約10%の減少にとどまり、減少率は小さい状況です。



※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

図24 部門別の温室効果ガス排出量の推移

表5 部門別の温室効果ガス排出量（2013年度、2022年度）

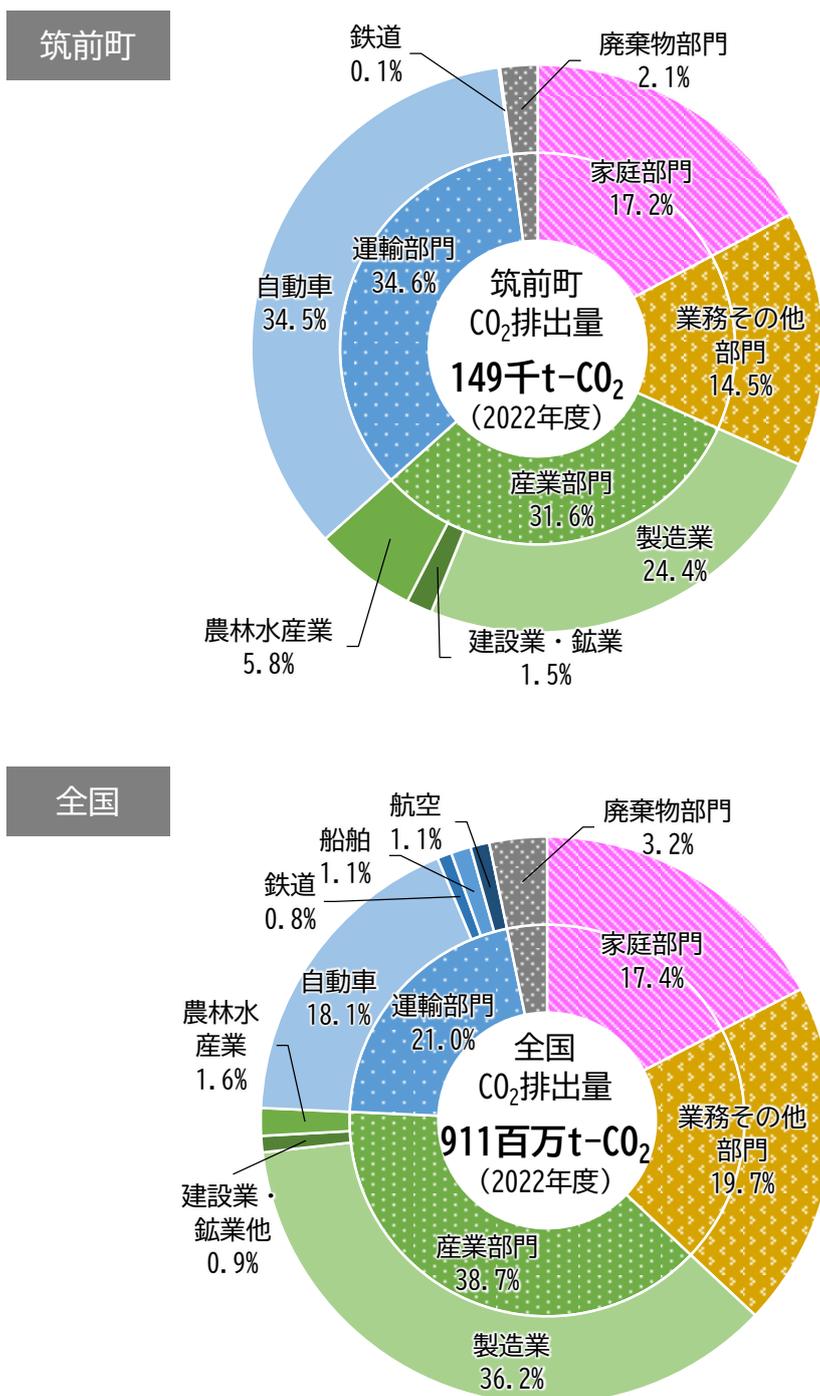
部門・区分	温室効果ガス排出量 (千 t-CO <sub>2</sub> )		2013年度からの増減率
	2013年度 (割合)	2022年度 (割合)	
産業部門	78.3 ( 37.6%)	66.4 ( 39.0%)	-15.2%
製造業	40.6 ( 19.5%)	36.3 ( 21.3%)	-10.7%
建設業・鉱業	3.2 ( 1.5%)	2.2 ( 1.3%)	-32.3%
農林水産業	34.5 ( 16.5%)	28.0 ( 16.4%)	-18.8%
業務その他部門	31.3 ( 15.0%)	21.6 ( 12.7%)	-30.8%
家庭部門	34.3 ( 16.5%)	25.6 ( 14.9%)	-25.7%
運輸部門	59.2 ( 28.4%)	52.0 ( 30.5%)	-12.1%
自動車	59.0 ( 28.3%)	51.9 ( 30.5%)	-12.2%
鉄道	0.1 ( 0.1%)	0.1 ( 0.1%)	-3.4%
廃棄物部門	5.4 ( 2.6%)	4.8 ( 2.8%)	-11.3%
合計	208.5 (100.0%)	170.4 (100.0%)	-18.3%

※端数処理（四捨五入）により、合計や増減率が一致しない場合があります。

### 1-3. 二酸化炭素排出量の部門別割合

本町の 2022 年度の二酸化炭素排出量を部門別にみると、運輸部門が 34.6% を占めており、次いで産業部門が 31.6%、家庭部門が 17.2%、業務その他部門が 14.5%、廃棄物部門が 2.1%となっています。

全国と比較すると、本町は運輸部門の割合が 34.6%（全国：21.0%）と高く、それ以外の部門は全国よりもやや低い割合となっています。



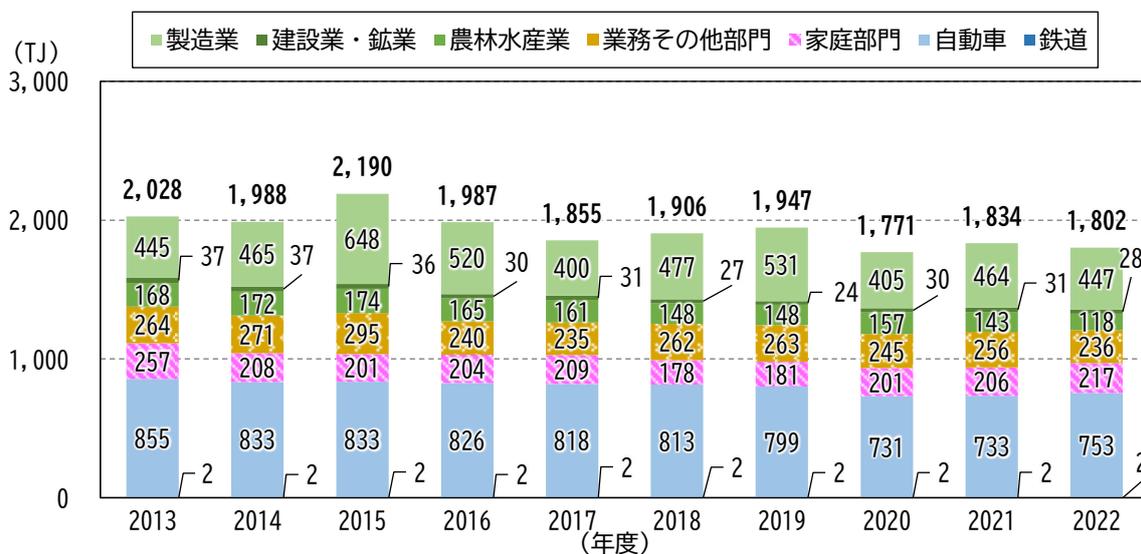
※全国の割合のうち、本町に関連しない「エネルギー転換部門」「工業プロセス部門」「その他」は除いています。

図 25 二酸化炭素排出量の部門別割合（2022 年度）

### 1-4. エネルギー消費量

本町における 2013 年度から 2022 年度までのエネルギー消費量は、やや減少傾向にあります。

2013 年度からの増減率を部門別にみると、製造業はわずかに増加していますが、その他の部門は減少傾向にあります。



※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

図 26 部門別のエネルギー消費量の推移

表 6 部門別のエネルギー消費量（2013 年度、2022 年度）

部門・区分	エネルギー消費量 (TJ)		2013 年度からの増減率
	2013 年度 (割合)	2022 年度 (割合)	
産業部門	650.3 ( 32.1%)	593.9 ( 33.0%)	-8.7%
製造業	444.8 ( 21.9%)	447.4 ( 24.8%)	+0.6%
建設業・鉱業	37.0 ( 1.8%)	28.1 ( 1.6%)	-24.0%
農林水産業	168.5 ( 8.3%)	118.3 ( 6.6%)	-29.8%
業務その他部門	264.2 ( 13.0%)	236.1 ( 13.1%)	-10.6%
家庭部門	257.0 ( 12.7%)	216.8 ( 12.0%)	-15.6%
運輸部門	856.9 ( 42.2%)	755.1 ( 41.9%)	-11.9%
自動車	855.2 ( 42.2%)	753.4 ( 41.8%)	-11.9%
鉄道	1.8 ( 0.1%)	1.7 ( 0.1%)	-3.4%
合計	2,028.4 (100.0%)	1,801.8 (100.0%)	-11.2%

※端数処理（四捨五入）により、合計や増減率が一致しない場合があります。

### 1-5. 二酸化炭素吸収量

本町の二酸化炭素吸収量は、約 9 千 t-CO<sub>2</sub> となっており、その大部分を森林による吸収が占めています。

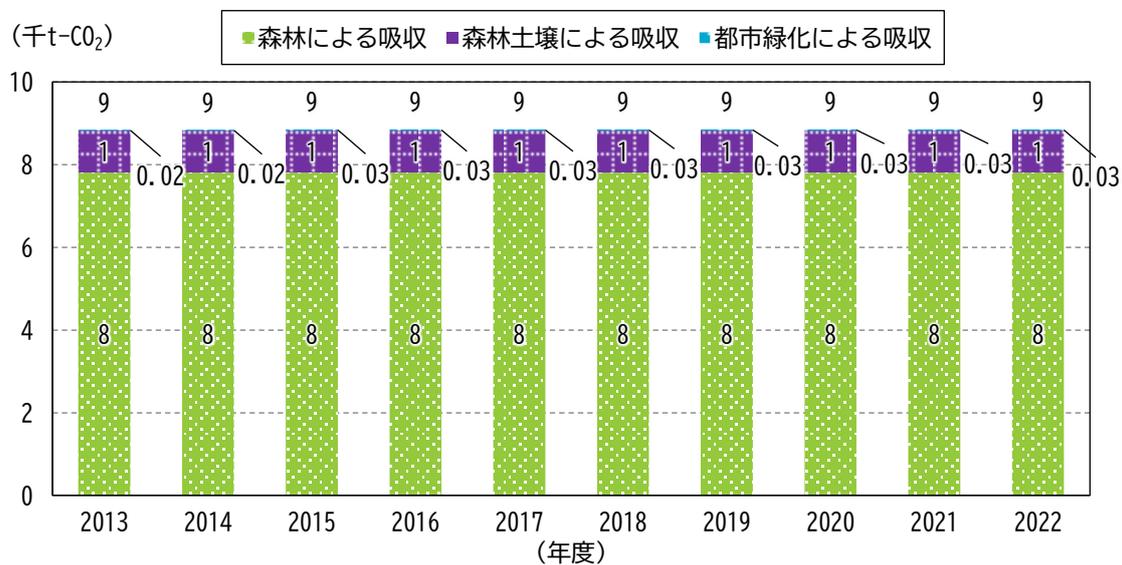


図 27 二酸化炭素吸収量の推移

### 1-6. 増減要因分析

エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量を「CO<sub>2</sub> 排出原単位要因」、「エネルギー消費効率要因」、「活動量要因」に分解することで、排出量の増減要因を整理しました。推計式は以下のとおりです。

$$CO_2 \text{ 排出量} = \sum \left[ \frac{CO_2 \text{ 排出量}}{\text{エネルギー消費量}} \times \frac{\text{エネルギー消費量}}{\text{町内総生産}} \times \frac{\text{町内総生産}}{\text{人口}} \times \text{人口} \right]$$

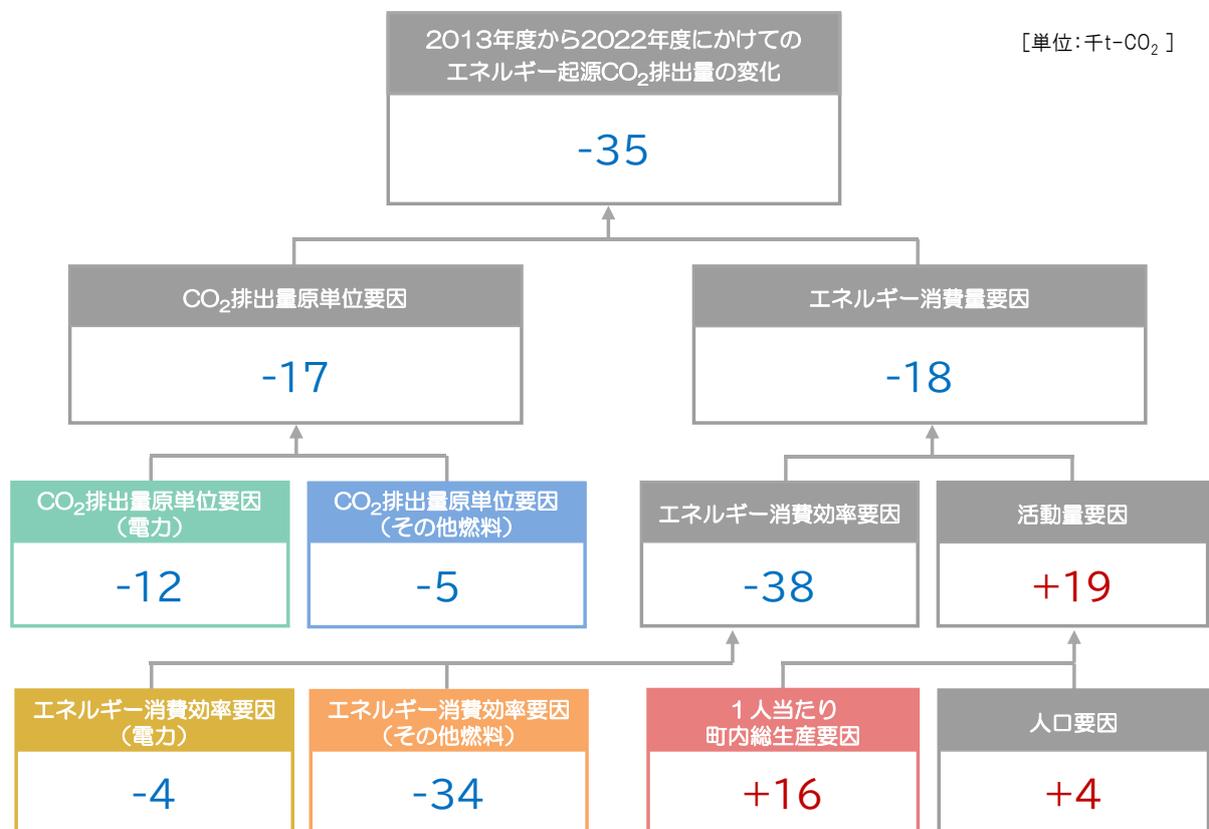
CO<sub>2</sub>排出原単位要因 (電力)
CO<sub>2</sub>排出原単位要因 (その他燃料)
エネルギー消費効率要因 (電力)
エネルギー消費効率要因 (その他燃料)
1人当たり町内総生産要因
人口要因

図 28 エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量の増減要因推計式

CO<sub>2</sub> 排出量の主な減少要因として、省エネ・節電の取組等によるエネルギー消費効率の改善や CO<sub>2</sub> 排出原単位（電力）の改善等が挙げられます。

一方で、1人当たりの町内総生産要因や人口増加が排出量の増加要因となっています。そのため、経済発展を続けながら脱炭素化も進めていくことが今後の課題といえます。

#### 2013年度から2022年度の増減



※各値は、当該算出方法による推計値です。また、端数処理(四捨五入)により、合計が一致しない場合があります。

図 29 エネルギー起源 CO<sub>2</sub> 排出量の増減要因

## 2. 温室効果ガス排出量の将来推計

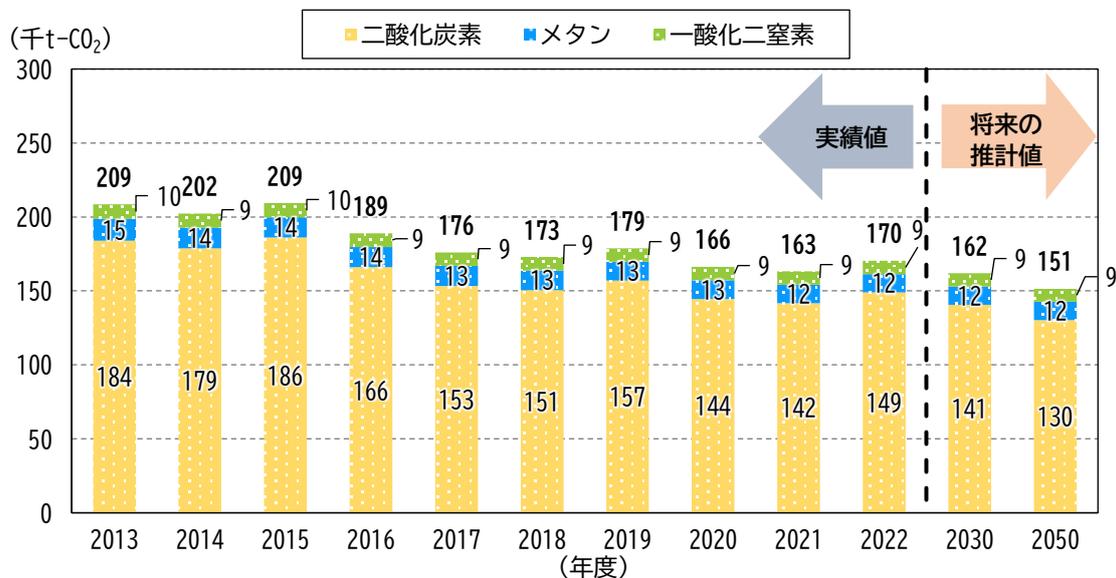
町域における温室効果ガス排出量とエネルギー消費量の「現状すう勢（BAU）ケース」※の将来推計を行いました。

※「現状すう勢（BAU）ケース」とは、新たな地球温暖化対策は行わず、現状のまま推移すると仮定し、経済活動や世帯数などの活動量のみが増減するとして推計したケースです。

### 2-1. 将来の温室効果ガス排出量

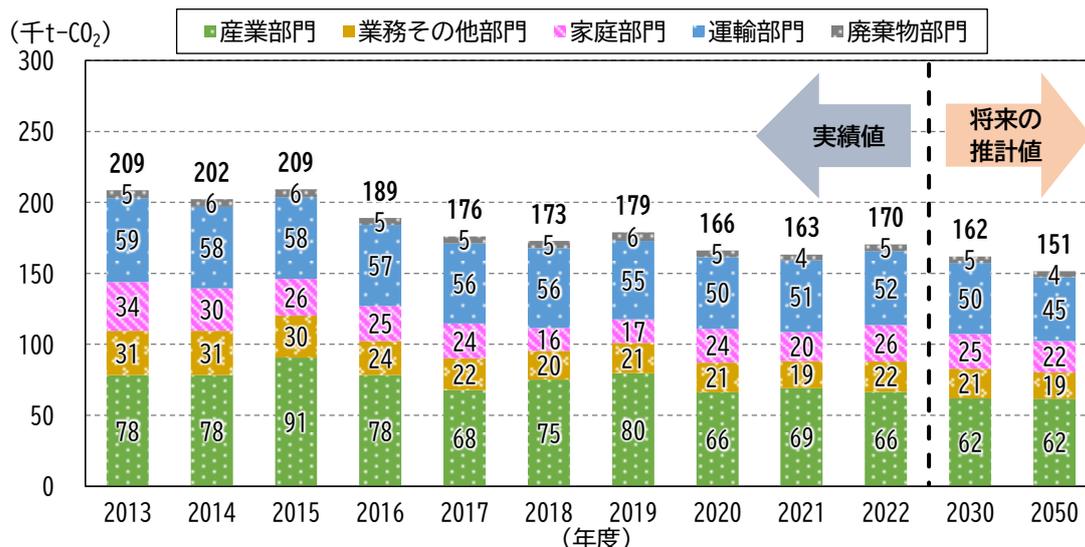
現状すう勢（BAU）ケースの温室効果ガス排出量は、2030 年度では 162 千 t-CO<sub>2</sub>（2013 年度比-22%、2022 年度比-5%）、2050 年度では 151 千 t-CO<sub>2</sub>（2013 年度比-27%、2022 年度比-11%）となりました。

新たな地球温暖化対策を行わない場合、排出量の大幅な削減は期待できないことがわかります。



※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

図 30 温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢（BAU）ケース）

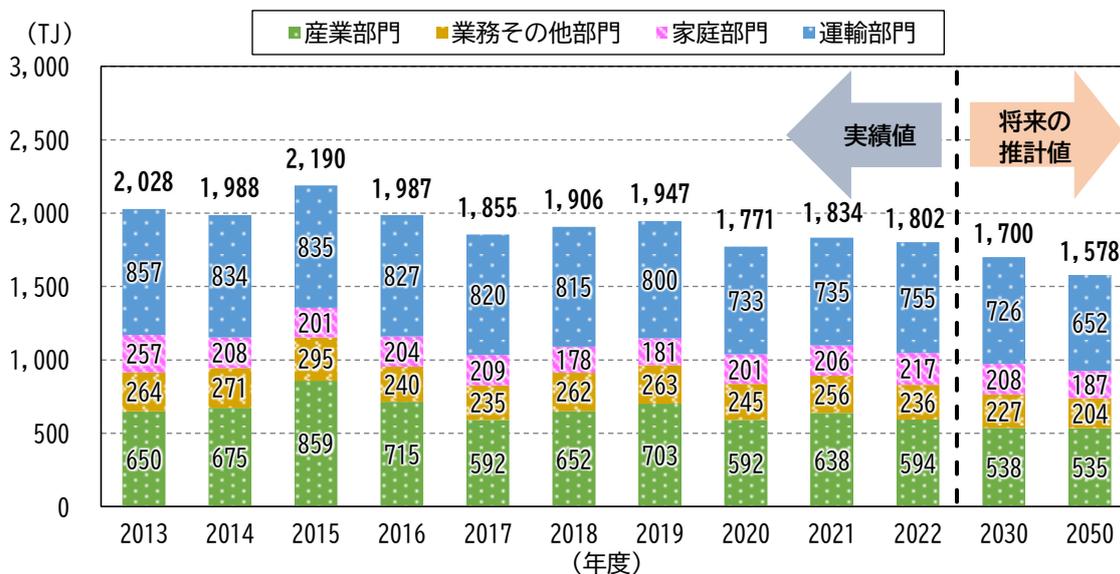


※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

図 31 部門別温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢（BAU）ケース）

## 2-2. 将来のエネルギー消費量

現状すう勢（BAU）ケースのエネルギー消費量は、2030 年度では 1,700TJ（2013 年度比-16%、2022 年度比-6%）、2050 年度では 1,578TJ（2013 年度比-22%、2022 年度比-12%）となりました。



※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

図 32 部門別エネルギー消費量の将来推計現状すう勢（BAU）ケース

### 3. 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

町域における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを整理しました。

その結果をみると、本町は太陽光の再生可能エネルギー導入ポテンシャルが高くなっています。

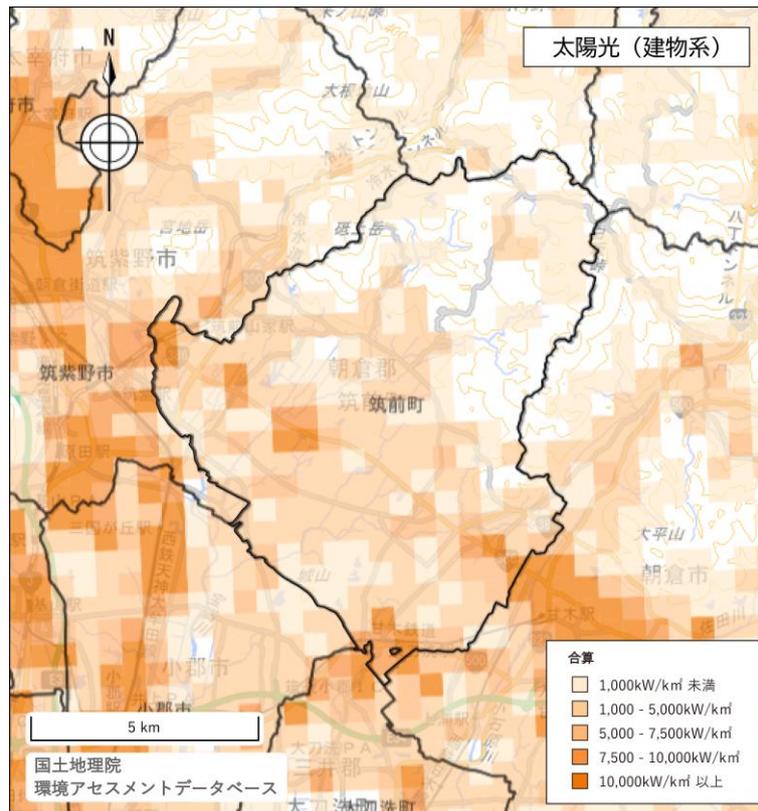
この状況を踏まえ、本町における再生可能エネルギーの導入拡大の方向性としては、太陽光の活用を中心として進めることとします。太陽光エネルギーのポテンシャルマップを図 33 及び図 34 に示します。

表7 本町の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

大区分	中区分	導入ポテンシャル	単位
太陽光	建物系	140	MW
		177,027	MWh/年
	土地系	640	MW
		810,017	MWh/年
	合計	780	MW
		987,044	MWh/年
風力	陸上風力	30	MW
		66,532	MWh/年
再生可能エネルギー（電気）合計		810	MW
		1,053,576	MWh/年
地中熱	地中熱（ヒートポンプ：クローズドループ）	1,539,744	GJ/年
太陽熱	太陽熱	218,980	GJ/年
再生可能エネルギー（熱）合計		1,758,723	GJ/年

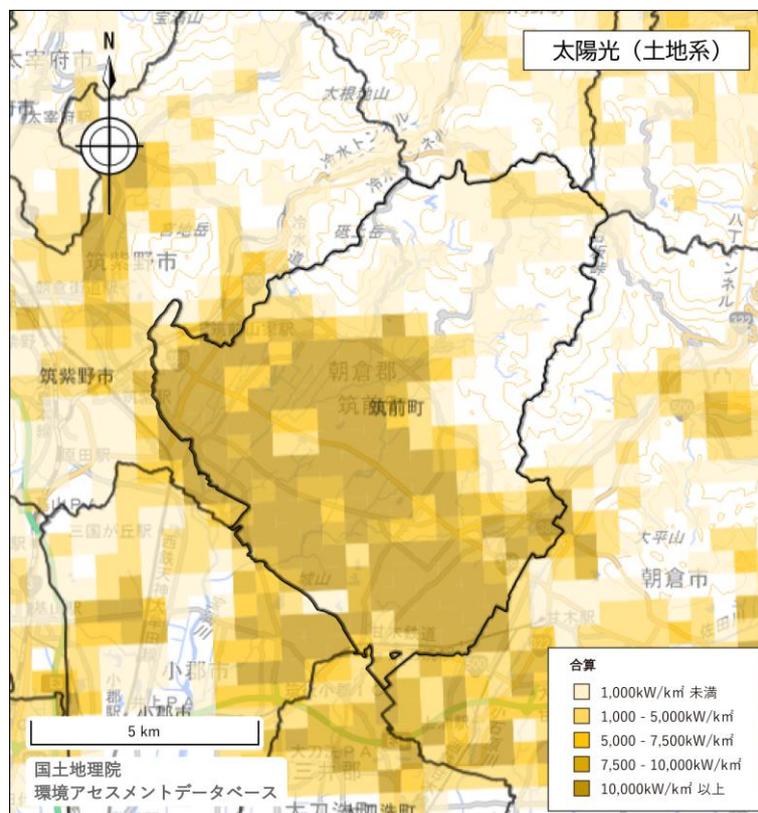
※端数処理（四捨五入）により、合計が一致しない場合があります。

[資料：自治体再エネ情報カルテ（環境省）]



[資料：REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）（環境省）]

図 33 再生可能エネルギーポテンシャルマップ【太陽光（建物系）】



[資料：REPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）（環境省）]

図 34 再生可能エネルギーポテンシャルマップ【太陽光（土地系）】



# 第 5 章

## 計画の目標

## 第5章 計画の目標

### 1. 温室効果ガス排出量の削減目標

#### 本計画の目標

2030年度における温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）

#### 長期目標

2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ  
（＝カーボンニュートラルの実現）

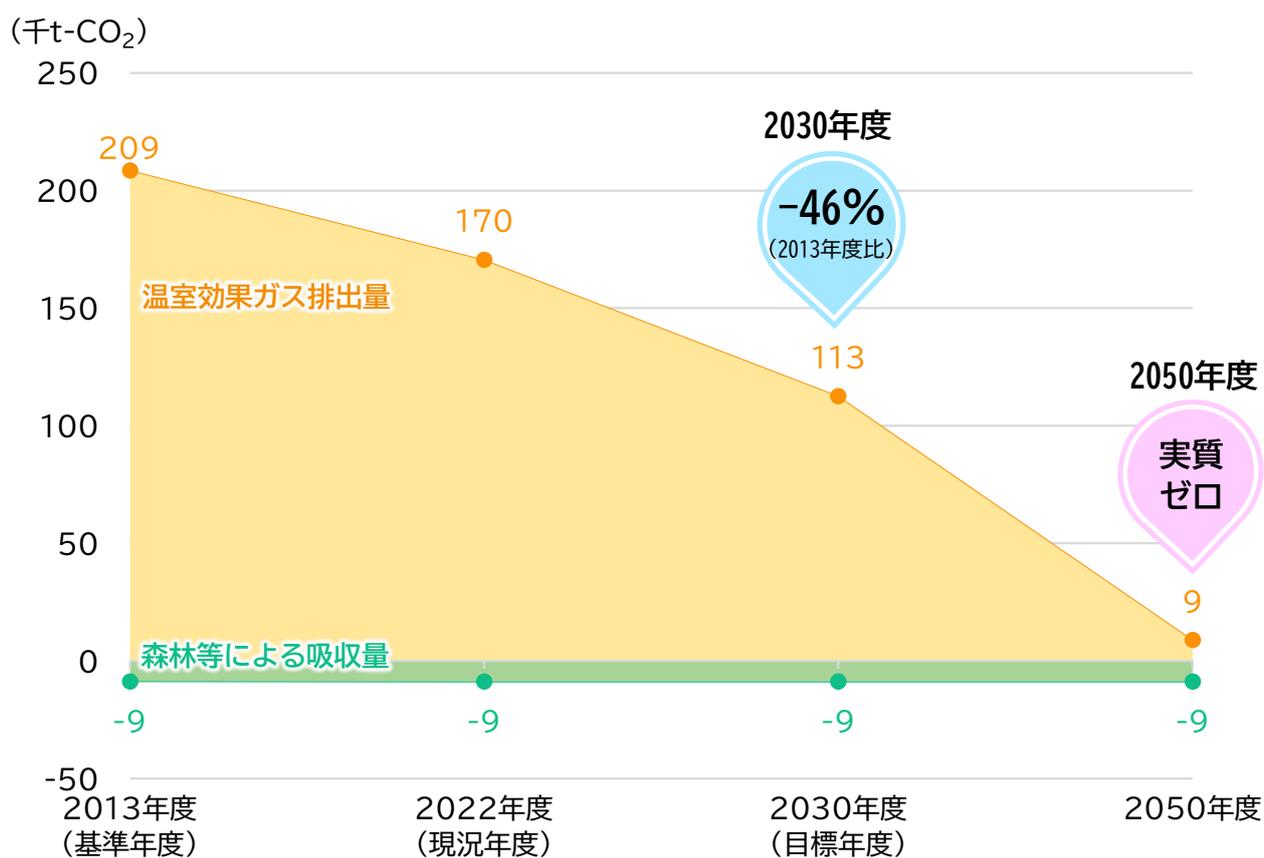
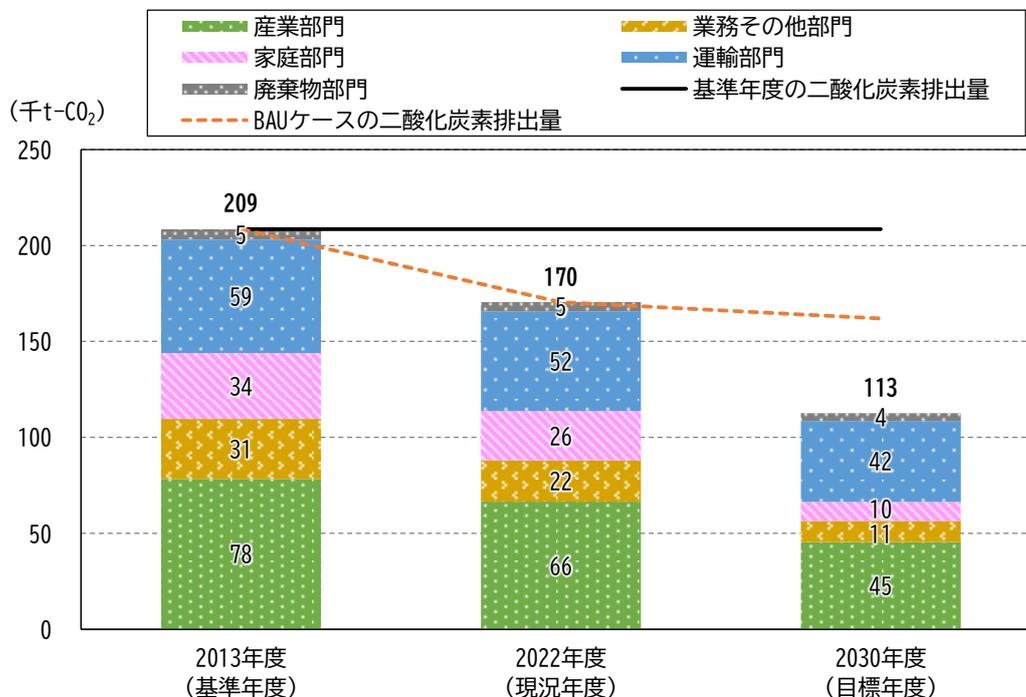


図 35 目標の達成に向けた温室効果ガス排出量の削減イメージ

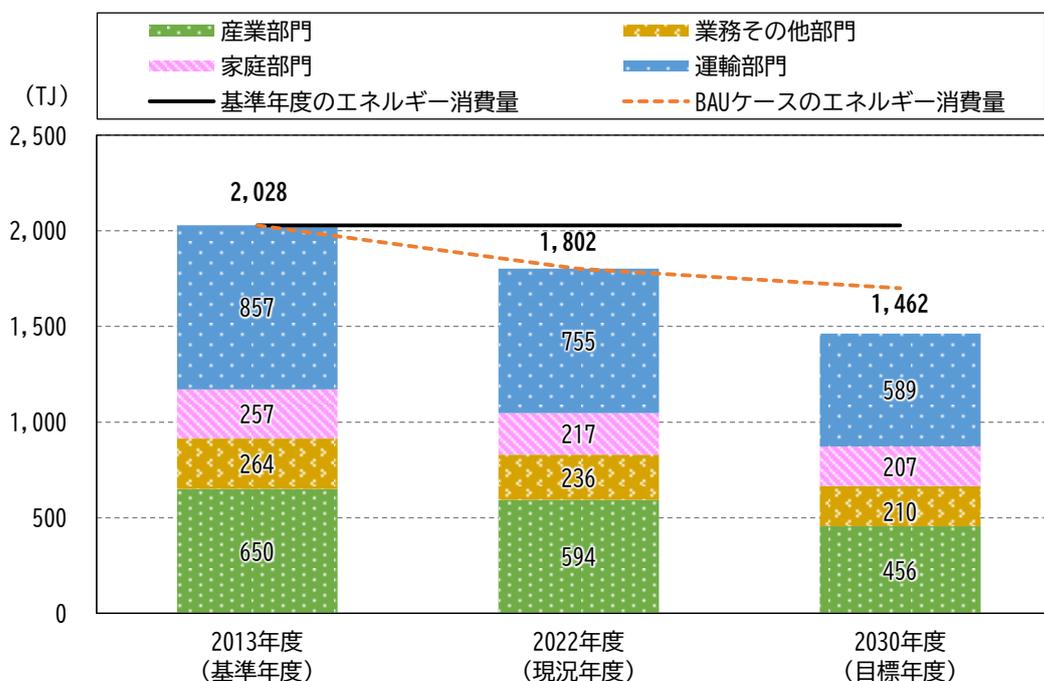
## 2. 目標達成に向けた削減量の目安

目標達成に向けた、温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量の部門別の削減目安を図36、図37に示します。



※端数処理 (四捨五入) により、合計が一致しない場合があります。

図36 部門別温室効果ガス排出量の削減目安



※端数処理 (四捨五入) により、合計が一致しない場合があります。

図37 部門別エネルギー消費量の削減目安

## 2-1. 2030 年度における部門・分野別削減量

2030 年度における温室効果ガス排出量の削減目標（2013 年度比で約 46%削減）の達成に向けた取組の実施水準の目安を以下に示します。

なお、以下の取組及び実施水準は、必要な削減量を可視化するための目安であり、実際の対策は、多様な選択肢の中から地域特性や実現可能性を踏まえて選定します。

※削減見込量は、端数処理（四捨五入）により合計が一致しない場合があります。

家庭部門			2013 年度比削減率：71%
方針	施策	2030 年度における取組水準の目安・考え方	削減見込量 (千 t-CO <sub>2</sub> )
省エネルギーの推進	省エネ性能の高い建築物の選択	戸建住宅を ZEH 基準に適合：15%程度	11.6
		集合住宅を ZEH-M 基準に適合：1%程度	
		既存住宅の省エネ改修：44%程度	
	高効率機器・設備の導入	高効率照明の導入：88%程度	
		高効率給湯器の導入：52%程度	
		空調、テレビ、冷蔵庫を省エネ性能が高い機器に計画的に更新：74%程度	
		HEMS の導入：12%程度	
省エネ対策の定着に向けた取組	家庭エコ診断の受診、節電の実施等		
電力の排出係数の低減	0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度（想定値）		
再生可能エネルギーの導入推進	住宅への太陽光発電設備の導入	屋根置き太陽光発電設備の導入：35%程度	3.0
		ソーラーカーポートの導入：3%程度	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			9.8
合計			24.4

業務その他部門			2013 年度比削減率：65%
方針	施策	2030 年度における取組水準の目安・考え方	削減見込量 (千 t-CO <sub>2</sub> )
省エネルギーの推進	省エネ性能の高い建築物の選択	建築物を ZEB 基準に適合：1%程度	7.2
	高効率機器・設備の導入	高効率照明の導入：91%程度	
		高効率給湯器の導入：33%程度	
		空調を省エネ性能が高い機器に計画的に更新	
	省エネ対策の定着に向けた取組	照明の運用改善 (適度な間引き、未使用エリアの消灯など)	
空調の運用改善 (適切な室温調整、未利用エリアの空調停止、ブラインドを活用した効率改善など)			
電力の排出係数の低減	0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度（想定値）		
再生可能エネルギーの導入推進	事業所等への太陽光発電設備の導入	屋根置き太陽光発電設備の導入：35%程度	2.5
		ソーラーカーポートの導入：3%程度	
		公共施設における太陽光発電設備の率先導入	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			10.4
合計			20.2

産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）			2013年度比削減率：42%
方針	施策	2030年度における取組水準の目安・考え方	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )
省エネルギーの推進	高効率機器・設備の導入及び省エネ行動の推進	<製造業> エネルギー消費原単位を年平均1%低減	14.6
		<建設業・鉱業> 資材運搬車等のエコドライブの実践	
		<農林水産業> 農機の効率的な運用	
	高効率機器の導入	ハイブリッド建機の導入：15%程度 ハイブリッド農機の導入：15%程度	
電力の排出係数の低減		0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度（想定値）	
再生可能エネルギーの導入推進	太陽光発電設備の導入	事業所への屋根置き太陽光発電設備の導入：35%程度	0.9
		農地への太陽光発電設備の導入（ソーラーシェアリング、荒廃農地の活用）：1,000kW 程度	
循環型社会の形成	環境保全型農業の促進	環境保全型農業の実施：15%程度	0.9
BAU ケースの推計で見込んだ減少			16.4
合計			32.9

運輸部門（自動車、鉄道）			2013年度比削減率：29%
方針	施策	2030年度における取組水準の目安・考え方	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )
省エネルギーの推進、 地域環境の整備	公共交通の利用促進、コンパクトなまちづくり	自動車台数の削減：2%程度	7.9
	次世代自動車の普及促進	ハイブリッド自動車（軽自動車）：10%程度	
		ハイブリッド自動車（普通乗用車）：40%程度	
		電気自動車（軽自動車、普通乗用車、バス、軽・小型貨物自動車）：7～15%程度	
		燃料電池自動車（普通乗用車）：1%程度	
	省エネ行動の推進	エコドライブの実践	
宅配サービスを1回で受け取る			
電力の排出係数の低減		0.25kg-CO <sub>2</sub> /kWh 程度（想定値）	
BAU ケースの推計で見込んだ減少			9.2
合計			17.0

廃棄物部門（一般廃棄物）			2013年度比削減率：25%
方針	施策	2030年度における取組水準の目安・考え方	削減見込量 (千t-CO <sub>2</sub> )
循環型社会の形成	ごみの減量化	ごみの分別の徹底、コンポストの普及、食品ロスの削減 など	0.6
BAU ケースの推計で見込んだ減少			0.8
合計			1.3

## 日本の温室効果ガス排出量の削減目標

日本の「地球温暖化対策計画」では、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、2030年度に温室効果ガス排出量を 46%削減（2013年度比）、2040年度に73%削減することを目標としています。

### ■温室効果ガス別の排出削減・吸収量の目標・目安

【単位：100万t-CO<sub>2</sub>、括弧内は2013年度比の削減率】

	2013年度実績	2030年度（2013年度比）※1	2040年度（2013年度比）※2
温室効果ガス排出量・吸収量	1,407	760（▲46%※3）	380（▲73%）
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	1,235	677（▲45%）	約360～370（▲70～71%）
産業部門	463	289（▲38%）	約180～200（▲57～61%）
業務その他部門	235	115（▲51%）	約40～50（▲79～83%）
家庭部門	209	71（▲66%）	約40～60（▲71～81%）
運輸部門	224	146（▲35%）	約40～80（▲64～82%）
エネルギー転換部門	106	56（▲47%）	約10～20（▲81～91%）
非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	82.2	70.0（▲15%）	約59（▲29%）
メタン（CH <sub>4</sub> ）	32.7	29.1（▲11%）	約25（▲25%）
一酸化二窒素（N <sub>2</sub> O）	19.9	16.5（▲17%）	約14（▲31%）
代替フロン等4ガス	37.2	20.9（▲44%）	約11（▲72%）
吸収源	-	▲47.7（-）	▲約84（-）※4
二国間クレジット制度（JCM）	-	官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。	官民連携で2040年度までの累積で2億t-CO <sub>2</sub> 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。

※1 2030年度のエネルギー起源二酸化炭素の各部門は目安の値。

※2 2040年度のエネルギー起源二酸化炭素及び各部門については、2040年度エネルギー需給見通しを作成する際に実施した複数のシナリオ分析に基づく2040年度の最終エネルギー消費量等を基に算出したもの。

※3 さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

※4 2040年度における吸収量は、地球温暖化対策計画第3章第2節3.（1）に記載する新たな森林吸収量の算定方法を適用した場合に見込まれる数値。

【資料：地球温暖化対策計画の概要（内閣官房・環境省・経済産業省）】

## 第 6 章

### 目標達成に向けた各主体の取組

## 第6章 目標達成に向けた各主体の取組

目標達成に向けた取組の体系図は以下のとおりです。

		町民	事業者	町	
1	省エネルギーの推進	省エネルギー行動の実践	●	●	
		省エネルギー機器・設備の導入・支援	●	●	●
		電動車の導入	●	●	
		計画に基づく自主的な取組の推進		●	
		公共施設における省エネルギーの推進			●
		省エネルギーに関する情報提供と啓発			●
		地産地消の推進			●
2	再生可能エネルギーの導入推進	太陽光利用設備の導入・促進	●	●	●
		電力の低炭素化	●	●	
		公共施設における再生可能エネルギーの率先導入			●
		農地における太陽光利用設備の導入・促進		●	●
		木質バイオマス発電の促進		●	●
		地中熱利用の導入促進			●
3	循環型社会の形成	ごみの分別と3Rの推進・実践	●	●	
		食品ロスの削減	●	●	●
		資源循環に資する製品・サービスの提供		●	
		環境保全型農業の促進		●	●
		ごみ減量と再資源化の促進			●
		公共施設における3Rの率直的な実施			●
4	地域環境の整備	徒歩・自転車・公共交通の利用	●	●	●
		電動車の導入環境の整備			●
		公共交通の利用促進	●	●	●
		コンパクトなまちづくり			●
5	吸収源対策	地域ぐるみで取り組む森林保全活動	●		●
		緑化の推進	●	●	●
		健全な森林の維持・管理		●	●
		地域産木材の利用		●	

## 1. 省エネルギーの推進



### 基本方針

- ・町民・事業者・町がそれぞれの立場でエネルギーの効率的な利用への転換を進め、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを実現します。
- ・自動車は、CO<sub>2</sub>排出量の少ない電動車（電気自動車、ハイブリッド車等）への更新を推進します。

### 町民の取組

#### 日常生活における省エネ行動の実践

- ▶ 省エネ・低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルの選択など、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動（デコ活）」を実践します。
- ▶ 冷暖房の温度管理やこまめな消灯、待機電力の削減、エコドライブなど家庭でできる省エネ行動を日常的に実践します。
- ▶ 買い物際には町内産・県内産の農産物を選ぶように心がけます。
- ▶ 「九州エコファミリー応援アプリ（エコふぁみ）」などを活用し、省エネ・節電活動に参加します。

#### 省エネルギー機器・設備の導入

- ▶ 省エネ家電やLED照明、高効率給湯器、断熱窓、節水設備などを計画的に導入します。
- ▶ 住宅の新築・購入時には、ZEHや省エネ住宅を検討します。

#### 電動車の導入

- ▶ 自家用車の購入時には、電動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に選択します。

## 事業者の取組

### 事業者による省エネルギー行動

- ▶ 空調・照明・OA 機器等の適切な管理や待機電力の低減、エコドライブの徹底など、事業所内で実践できる省エネ行動を継続的に推進します。

### 計画に基づく自主的な取組の推進

- ▶ 「エコ事業所」「エコアクション 21」「ISO14001」などに取り組み、環境負荷の少ない事業活動を進めます。
- ▶ 脱炭素化に向けて目標・計画を設定して取組を推進します。
- ▶ 従業員に対して省エネに関する研修等を実施します。

### 省エネルギー機器・設備の導入

- ▶ LED 照明、高効率空調、高効率給湯器、断熱改修、節水設備などの導入を計画的に進めます。
- ▶ 専門家による省エネ診断を受診し、自社に適した設備更新を検討します。
- ▶ ハイブリッド技術を搭載した建設機械および農業機械の導入を検討します（建設業・農業）。
- ▶ 事業所を新築する際には、ZEB 化を検討します。

### 電動車の導入

- ▶ 社用車の購入時には、電動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に選択します。

## 町の取組

### 公共施設における省エネルギーの推進

- ▶ 公共施設の照明や空調設備について、省エネルギー性能の高い機器・設備への更新を計画的に進めます。
- ▶ 公共施設の新築・建て替え時には ZEB 化を検討します。
- ▶ 公用車の購入時には、電動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など）を優先的に導入します。
- ▶ 公共施設のエネルギー使用状況を定期的に把握・分析し、設備・機器の使用時間や運転方法の見直しを行うことで、無駄のない施設運用に取り組みます。
- ▶ 空調の温度管理、照明のこまめな消灯、パソコンの省電力設定、エコドライブなど、日常的に取り組み始める行動を実施します。

### 省エネルギーに関する情報提供と啓発

- ▶ 家庭や事業所で取り組める省エネルギーの工夫や節電のポイントなどについて、広報紙や町ホームページ、出前講座などを通じて分かりやすく発信します。
- ▶ 地域の団体、福岡県地球温暖化防止活動推進センターなどと連携し、小中学校において脱炭素教育を実施します。

### 地産地消の推進

- ▶ 町内産の農産物を広く PR し、地産地消を推進します。

### 省エネルギー機器・設備の導入支援

- ▶ 高効率な空調設備や LED 照明、断熱窓、ZEH、ZEB、電動車などの導入を促すため、国・県の補助制度の周知を図るとともに、町独自の支援策を検討します。
- ▶ 地域の防犯灯の設置・更新に補助金を交付し、LED 化を推奨します。

表 8 「省エネルギーの推進」の計画指標

項目	現況値	目標値
自家用車の電動車の普及率	19.2 % (2025 年度)	40 % (2030 年度)

※電動車：電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、燃料電池自動車など。

## デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

デコ活とは、脱炭素（Decarbonization）とエコ（Eco）の“デコ”と活動・生活を組み合わせた言葉で、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための「国民運動」です。



[資料：環境省]

### 💡 デコ活アクション（デコ活の具体的な取組）の例

<p><b>電灯のLED化</b> 電気代が <b>約2,900円/年</b> お得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的で取換えの回数が蛍光灯の1/7</li> <li>・調光調色で快適に省エネ</li> </ul>	<p><b>スマート節電</b> 電気代が <b>約9,300円/年</b> お得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量の表示・管理 (HEMS※)</li> <li>・IoT家電の活用で自動で省エネ</li> </ul> <p>※家庭の電気使用量等を管理し、省エネを支援するシステムです。</p>
<p><b>家電の買い替え</b> 電気代が <b>約18,800円/年</b> お得 (エアコン及び冷蔵庫を買い替え)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ家電への買い替えで<b>快適・便利</b>でお得</li> <li>・IoT冷蔵庫ならAIで自動で節電</li> </ul>	<p><b>クールビズ・ウォームビズ</b> 冷暖房設定温度の見直しにより <b>約3,900円/年</b> お得</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭でもオフィスでも機能性素材を用いた<b>快適な服装</b>で効率アップ</li> </ul>

※節約額等は一定の前提を置いて試算したものであり、条件によって異なります。

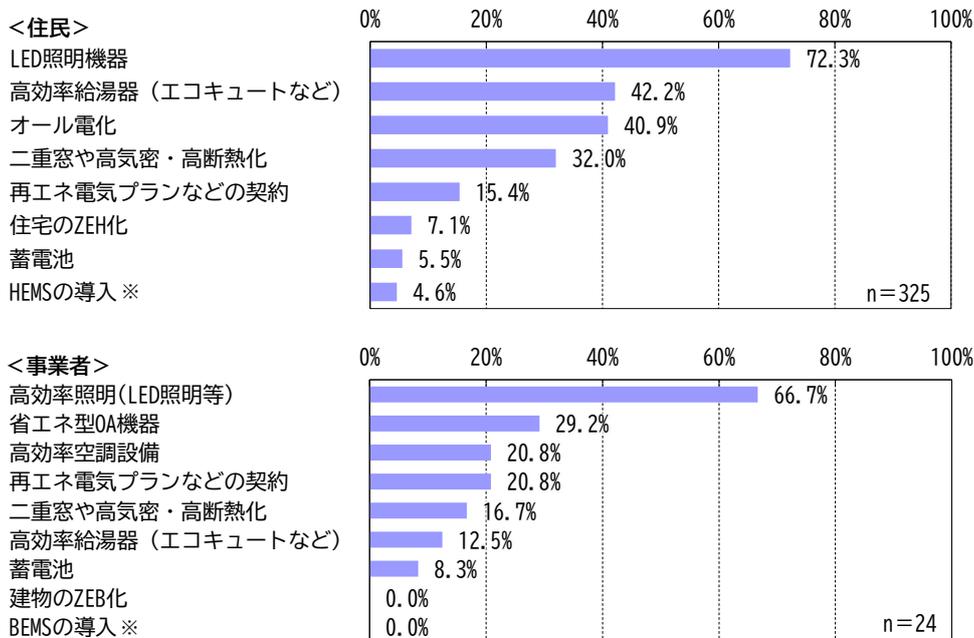
これらに限らず、暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべてデコ活アクションです。

[資料：脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後の関連資料（環境省）]

## 省エネルギー設備の導入状況

2025 年度に実施したアンケート調査では、住民・事業者ともに、省エネルギー設備の中では LED 照明の導入が最も多く、導入率は約 70% でした。

### ■省エネルギー設備の導入状況について



※住宅や建物に設置したセンサーや機器を使って、電気や空調などのエネルギー使用量を「見える化」したり、自動制御したりする仕組みのことです。

[資料：筑前町 住民・事業者アンケート調査 (2025 年度)]

## ゼッチ ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)・ゼブ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)

ZEH・ZEB とは、快適な室内環境を保ちながら、建物で使うエネルギーをできるだけ減らし、太陽光発電などで作るエネルギーでまかなうことで、年間のエネルギー消費量を実質ゼロにすることを目指した建物です。ZEH は一般住宅、ZEB はオフィスや学校、病院などの建物を指します。暑さや寒さを我慢して省エネを行うのではなく、快適に暮らしながら省エネルギーを実現して脱炭素社会に貢献することができます。



[資料：環境省]

## 2. 再生可能エネルギーの導入推進



### 基本方針

- 住宅、事業所及び公共施設における太陽光発電などの導入を進め、地域における再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。
- 再生可能エネルギーや蓄電池の導入を通じて、災害時の電源確保など、地域の「防災力・レジリエンス」\*の向上を図ります。
- 再生可能エネルギーの導入推進にあたっては、「筑前町環境基本条例」及び「農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」を踏まえ、豊かな自然環境や地域固有の個性ある美しい景観などに配慮し、地域との調和を図ります。

\*「防災力・レジリエンス」とは、災害発生時の被害を最小限に抑えるとともに、発生した場合でも地域の暮らしや機能をできるだけ早く回復させる力のことです。

### 町民の取組

#### 太陽光利用設備の導入

- ▶ 住宅に太陽光発電設備（屋根置きやソーラーカーポートなど）を導入します。また、蓄電池を導入し、発電した電力の自家消費率を高めます。

#### 家庭で使う電力の低炭素化

- ▶ 二酸化炭素排出係数が低く、再生可能エネルギー導入比率の高い電力調達に努めます。

### 事業者の取組

#### 太陽光利用設備の導入

- ▶ 事業所・工場に太陽光発電設備（屋根置きやソーラーカーポートなど）を導入します。また、蓄電池を導入し、発電した電力の自家消費率を高めます。

#### 農地における太陽光利用設備の導入

- ▶ 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）など、農地を活用した太陽光発電設備の導入を検討します。

#### 木質バイオマス発電の促進

- ▶ 間伐材などの未利用木材等の供給を通じて、町内の木質バイオマス発電の促進に協力します（林業・木材関連事業者）。

#### 事業所で使う電力の低炭素化

- ▶ 二酸化炭素排出係数が低く、再生可能エネルギー導入比率の高い電力調達に努めます。

## 町の取組

## 公共施設における再生可能エネルギーの率先導入

- ▶ 太陽光発電設備が設置可能な公共施設に、太陽光発電設備を導入します。
- ▶ 再生設備の設置時には、自家消費率の向上と災害時の電力確保を目的として、蓄電池の導入を検討します。
- ▶ ペロブスカイト太陽電池などの新技術開発動向を注視し、公共施設への導入可能性を検討します。
- ▶ 公共施設において二酸化炭素排出係数が低く、再生可能エネルギー導入比率の高い電力調達に努めます。

## 町民・事業者による太陽光利用設備の導入促進

- ▶ 住宅用太陽光発電設備や蓄電池を導入する町民に助成金を交付することにより、普及を促進します。また、事業者向けの補助金の創設を検討します。
- ▶ 太陽光利用設備を導入するメリットや導入方法について、ホームページ等で周知・啓発します。

## 農地における太陽光利用設備の導入促進

- ▶ 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の導入について国の補助制度の周知を図るとともに、荒廃農地への太陽光発電設備の設置などについて相談対応を行います。

## 木質バイオマス発電の促進

- ▶ 町内で発生する山林未利用材等を活用した木質バイオマス発電を促進します。

## 地中熱利用の導入促進

- ▶ 地中熱利用システムの導入について、国の補助制度の周知を図るとともに、町独自の支援策を検討します。

表9 「再生可能エネルギーの導入推進」の計画指標

項目	現況値	目標値
戸建住宅における太陽光発電設備の普及率	23.7% (2025年度)	35% (2030年度)



## 二酸化炭素排出係数が低く、 再生可能エネルギー導入比率の高い電力調達とは？

多くの小売電気事業者が太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを電源としたプランを用意しています。再エネ比率 100%のプランを選ぶことで、CO<sub>2</sub> 排出量を実質ゼロとして扱える場合があります。

なお、再エネの比率や料金はプランにより異なりますので、事業者を確認した上でお申し込みください。



[資料：再エネスタートサイト（環境省）をもとに作成]

## 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)

営農型太陽光発電とは、一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光を電気に変換する設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組です。

営農を続けながら農地の上部空間を有効に活用して電気をつくることができ、発電した電気をハウスや農業用機械などで使うことで、光熱費の軽減につながります。また、荒廃農地の再生・有効利用の観点からも、導入が期待されています。



[提供：株式会社アグリツリー]

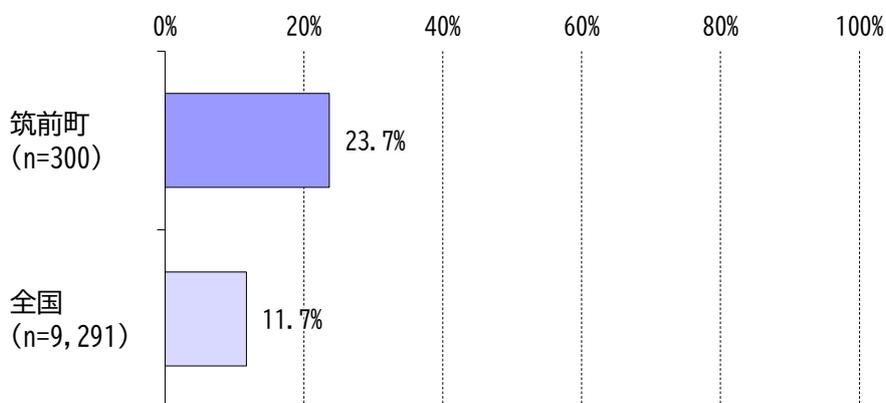
## 再生可能エネルギーの導入状況

2025年度に実施した住民アンケート調査によると、一戸建てにお住まいの方のうち、太陽光発電設備を導入している方は、**23.7%**でした。2023年度に実施された全国調査における導入率よりも高い結果となっています。

現在は、およそ4分の1のご家庭で導入されている状況ですが、今後、太陽光発電に関心を持ち、導入を検討されるご家庭がさらに増えていく可能性があります。

そのため、本町では、関心のある方が安心して導入を検討できるよう、わかりやすい情報提供や支援に取り組んでいきます。

### ■再生可能エネルギーの導入状況について



[資料：筑前町 筑前町 住民・事業者アンケート調査（2025年度）、

全国 令和5年度家庭部門のCO<sub>2</sub>排出実態統計調査結果について（確報値）（環境省、令和7年6月）]

### 3. 循環型社会の形成



#### 基本方針

- 本町では細やかなごみ分別などを通じて、資源の有効利用と CO<sub>2</sub> の排出抑制に積極的に取り組んできました。今後もこの取組をさらに推進します。
- ごみの発生を抑え、限りある資源を有効に活用するため、暮らしや事業の在り方を見直します。
- 環境負荷の低減と持続可能な農業の実現に向け、環境保全型農業を推進します。

#### 町民の取組

##### ごみの分別と3Rの実践

- ▶ 家庭ごみの分別ルールを守ります。また、資源物回収に協力します。
- ▶ 生ごみ処理機の活用や生ごみの水切りにより、生ごみの排出を減らします。
- ▶ マイバッグやマイボトルの活用、詰め替え製品の選択などにより、使い捨てを減らします。

##### 食品ロスの削減

- ▶ 食材を使い切る、食べ残しをしないなど、家庭内で食品ロスの削減を心がけます。
- ▶ 食品購入時には「てまえどり」（購入してすぐに食べる場合に、商品棚の手前にある商品など、販売期限が近づいた商品を選ぶ行動）を心がけます。
- ▶ 「3010 運動」やフードバンクなどの取組に参加します。

#### 「3010(さんまるいちまる)運動」

宴会の時の食品ロスを減らすためのキャンペーンのことです。乾杯からの 30 分間とお開き前の 10 分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼び掛けることから「3010 運動」と名付けられました。

[資料：環境省]



## 事業者の取組

## ごみの分別と3Rの推進

- ▶ 事業活動に伴う廃棄物を削減するとともに、分別や適正処理を徹底します。
- ▶ 調達する物品・資材について、グリーン購入を推進します。

## 資源循環に資する製品・サービスの提供

- ▶ 製品設計の段階から、耐久性・省資源性・再生可能な資源や、地球環境への負荷が少ない原材料の活用、リユースのしやすさを考慮します。
- ▶ 簡易梱包、簡易包装、詰め替え容器等の利用・普及に努めます。
- ▶ 使用済みとなった自社製品の回収・リサイクルに努めます。

## 食品ロスの削減

- ▶ 適切な仕入れや提供量の工夫、食材の適正管理などに取り組みます（飲食店・小売店等）。
- ▶ フードバンク活動に協力します。

## 環境保全型農業の推進

- ▶ 国の補助制度などを活用しながら環境保全型農業（有機農業、緑肥の作付け、長期干しなど）に取り組みます（農業）。

## 3R + Renewable

3Rとは「Reduce（リデュース：発生抑制）・Reuse（リユース：再使用）・Recycle（リサイクル：再生利用）」の頭文字を取った3つの行動のことです。



「Renewable（リニューアブル）」とは、「再生可能な」という意味です。行動としては、再生不可能な資源から再生可能な資源に替えることを指します。

例えば、プラスチック製の文具を「バイオマスプラスチック」製に替えることが「Renewable」の取り組みの一つです。

[資料：環境省（ecojin）]

## 町の取組

### ごみ減量と再資源化の促進

- ▶ 家庭ごみの正しい分け方、出し方について周知を図ります。
- ▶ ごみの削減や3R(リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用)について町民や事業者への啓発を行います。
- ▶ 家庭から廃棄される生ごみの量を抑制するため、生ごみ処理機・処理容器の導入補助等を推進します。
- ▶ 使用済み紙おむつのリサイクルを推進することにより、処理時に排出されるCO<sub>2</sub>を削減します。
- ▶ 可燃ごみの減少を図るため、家庭から排出される生ごみの分別収集や、剪定枝の分別収集による堆肥化等の方策を検討します。
- ▶ 事業者に対し、事業系廃棄物の適正な分別と減量化の啓発に取り組みます。
- ▶ 使用済太陽光パネルのリユース・リサイクルについて情報収集・周知を行います。

### 食品ロスの削減

- ▶ 「3010 運動」やフードバンク活動の紹介を通じて、食品ロス削減の意識向上を図ります。

### 環境保全型農業の促進

- ▶ 環境保全型農業(有機農業、緑肥の作付け、長期干しなど)について、国の補助制度の周知を図るとともに、農業従事者からの相談対応を行うなど、導入を支援します。

### 公共施設における3Rの率先的な実施

- ▶ 使い捨て商品の使用を抑制する等により、ごみ排出量等の削減に努めます。また、資源化物の分別を徹底します。
- ▶ 公共調達する物品について、グリーン購入を推進します。また、Renewable の観点から再生可能な資源の活用を検討します。

表 10 「循環型社会の形成」の計画指標

項目	現況値	目標値
1 世帯当たりの年間の可燃ごみ排出量(平均値)	601 kg/世帯 (2024 年度)	500 kg/世帯 (2030 年度)

## 筑前町のごみ分別

本町では、資源の有効利用と環境負荷の低減のため、家庭ごみの分別区分を細かく定めています。燃やせるごみだけでなく、古布や紙パック、小型家電、容器包装プラスチック、廃食用油など、多様な品目を資源として回収しています。

「家庭ごみの正しい分け方、出し方」を参考に、日頃からの分別へのご協力をお願いします。

### ■家庭ごみの正しい分け方、出し方

**保存版**  
2025年4月

**筑前町 家庭ごみの正しい分け方、出し方**

●決められた**時間**内に ●決められた**場所**に  
ご不明な点、お尋ねごとがありましたら下記へ  
筑前町役場 本庁 環境防災課 ☎42-6613 (直通)  
◎目立つところに貼って利用しましょう

<b>種類</b>	<p><b>燃やせるごみ</b></p> <p>台所のごみは水をよく切って出してください。</p> <p>生ごみ、木屑など可燃のもの。</p> <p>※紙くずは、できるだけ分別し燃やせるごみを減らしましょう。</p> <p><b>指定袋</b> 1枚あたり 大50円 中30円 小20円 排出日の午前8時までに投入して下さい。</p>	<p><b>古紙</b> (新聞、雑誌、段ボール)</p> <p>できるだけ<b>資源回収</b>の専用に出しましょう。雨天時は次回に出して下さい。</p> <p>紙パック(牛乳パック)で、内側にアルミが貼ってないもの。清潔し、蓋又は透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>紙パック(牛乳パック)の内側にアルミが貼ってあるものは、燃やせるごみです。</p> <p>紙パック(牛乳パック)の内側にアルミが貼ってあるものは、燃やせるごみです。</p> <p>紙パック(牛乳パック)の内側にアルミが貼ってあるものは、燃やせるごみです。</p>	<p><b>古布</b></p> <p>衣類、肌着、タオルなどの布類。清潔又は透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>下駄、カーデン、ぬいぐるみ、はくまでん(ぬいぐるみ)など、洗って乾燥させているものは、燃やせるごみです。</p> <p>※できるだけ<b>資源回収</b>のごみ箱へ投入して下さい。</p>	<p><b>紙パック</b></p> <p>紙パック(牛乳パック)で、内側にアルミが貼ってないもの。清潔し、蓋又は透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>紙パック(牛乳パック)の内側にアルミが貼ってあるものは、燃やせるごみです。</p> <p>紙パック(牛乳パック)の内側にアルミが貼ってあるものは、燃やせるごみです。</p> <p>紙パック(牛乳パック)の内側にアルミが貼ってあるものは、燃やせるごみです。</p>	<p><b>粗大ごみ</b></p> <p>粗大ごみ1つにつき、指定シール1枚(300円)を貼って、次のいずれかで出してください。</p> <p>※粗大ごみを燃やせるものは、指定シールが2枚必要。</p> <p>●指定回収所 (指定回収所) 0968-24-7502 ●指定回収所 (指定回収所) 0968-42-1507 ●指定回収所 (指定回収所) 0968-42-1507 ●指定回収所 (指定回収所) 0968-42-1507</p> <p>※大きな粗大ごみは、指定回収所へ持参して下さい。</p> <p>※大きな粗大ごみは、指定回収所へ持参して下さい。</p> <p>※大きな粗大ごみは、指定回収所へ持参して下さい。</p>					
<b>出し方</b>										
<b>種類</b>	<p><b>有用ごみ</b></p> <p>モバイルバッテリー 乾電池 電球 豆電球 グローランプ 水銀体温計 蛍光灯</p>	<p><b>小型家電</b></p> <p>携帯電話 デジタルカメラ MP3プレーヤー デジタル辞書 デジタル辞書 デジタル辞書</p>	<p><b>製品プラスチック</b></p> <p>プラスチック製の容器、包装材、おもちゃ、おもちゃ、おもちゃ</p>	<p><b>容器包装プラスチック</b></p> <p>ペットボトル、缶、ビン、ビン、ビン、ビン</p>	<p><b>かん(アルミ)スチール</b></p> <p>アルミ缶、アルミ缶、アルミ缶、アルミ缶</p>	<p><b>ペットボトル</b></p> <p>ペットボトル、ペットボトル、ペットボトル、ペットボトル</p>	<p><b>トレー</b></p> <p>プラスチック製のトレー、プラスチック製のトレー、プラスチック製のトレー、プラスチック製のトレー</p>	<p><b>紙製容器包装</b></p> <p>紙製の容器、紙製の容器、紙製の容器、紙製の容器</p>	<p><b>廃食用油</b></p> <p>廃食用油、廃食用油、廃食用油、廃食用油</p>	<p><b>収集しないもの</b></p> <p>燃焼困難な物など、燃焼困難な物など、燃焼困難な物など、燃焼困難な物など</p>
<b>出し方</b>										

※「家庭ごみの正しい分け方、出し方」は、町のホームページからダウンロードできます。

## 生ごみ処理機の効果と町の取組

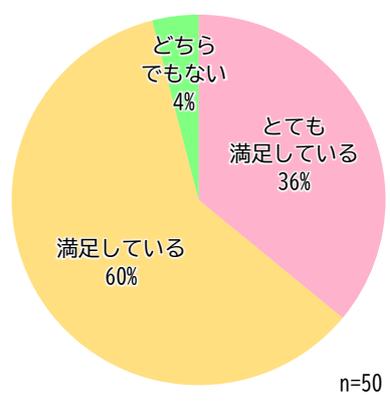
本町では、家庭・事業所におけるごみ減量の取組の一環として、令和3・4年度に「生ごみ減量モニター事業」を実施しました。

その結果、生ごみ処理機を使用することでごみ中の水分量が減少し、焼却処理にかかる燃料費の削減につながるほか、利用者のリサイクル意識の向上にも一定の効果があることが分かりました。

本町では、引き続きごみ減量とリサイクルに取り組み、情報提供や普及啓発を行いながら、環境保全と循環型社会の推進に努めていきます。

[資料：令和3年度筑前町ごみ減量化対策事業 第1回生ごみ減量モニター事業実施報告書(令和4年12月)]

■生ごみ処理機使用後の満足度



## 使用済み紙おむつの分別回収

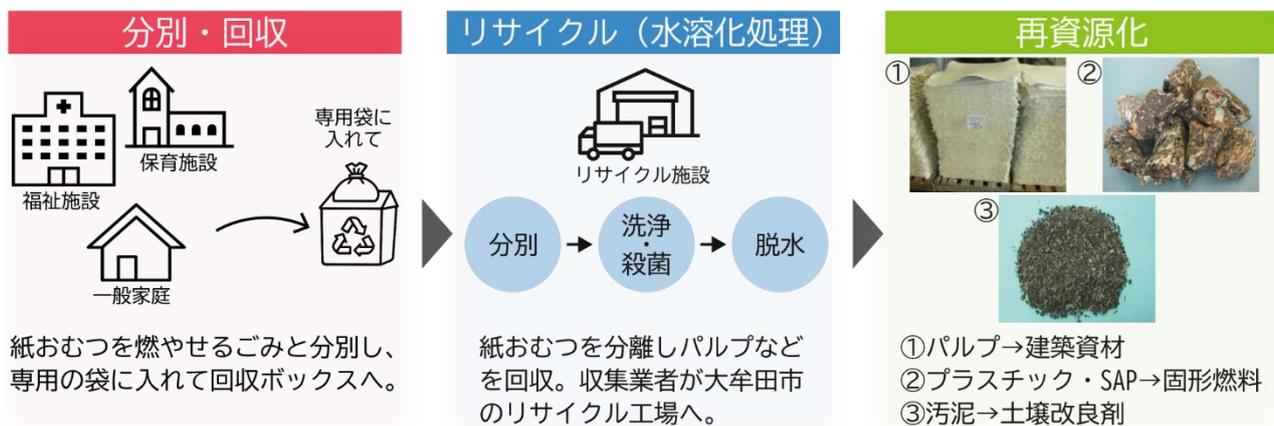
本町のごみ排出量は、毎年約 8,000t にのぼります。そのうち、約 200~300t は紙おむつが占めており、水分を多く含む紙おむつを燃やすには多くの燃料が必要となります。また、今後も高齢化などにより、紙おむつの排出量は増加していくことが見込まれます。

このため、本町では使用済み紙おむつリサイクルの実証実験\*を行い、2025 年 4 月から町全域で分別収集を開始しました。紙おむつを構成する素材の多くはリサイクルが可能であり、環境保護と資源の再利用に貢献することができます。

限りある資源を大切にしながら、持続可能な地域社会を築いていくため、使用済み紙おむつの分別へのご理解とご協力をお願いします。

※実証実験（臭気検査やアンケート調査など）の結果は、町のホームページに掲載しています。

### ■使用済み紙おむつのリサイクルの流れ



[資料：広報ちくぜん（2025 年 4 月 No.241）をもとに作成]

### ■回収ボックスに入れていいもの・入れてはいけないもの

- ・使用済み紙おむつ
- ・尿とりパッド
- ・ウエットティッシュ
- ・ポリエチレン製手袋

- ・金属類
- ・プラスチック類
- ・ペット用おむつ等
- ・ポリエチレン製以外の手袋等
- ・感染症と診断された人の紙おむつ
- ・布類
- ・紙類
- ・生理用品等



## 4. 地域環境の整備



### 基本方針

- 電動車や公共交通を利用しやすい環境整備を進め、環境負荷の少ない移動手段への転換を図るとともに、誰もが移動しやすい地域づくりを進めます。
- 徒歩や自転車で暮らしやすいコンパクトなまちづくりを進め、無秩序な郊外開発を抑制しながら、利便性と環境負荷低減の両立を目指します。

### 町民の取組

#### 公共交通の利用

- ▶ 鉄道、路線バス、オンデマンドバスなど、身近に利用できる公共交通を積極的に活用します。
- ▶ 甘木鉄道の鉄道駅にあるパークアンドライド駐車場を活用して、鉄道を利用します。
- ▶ 路線バス停周辺の駐輪場を活用して、サイクルアンドライドに取り組みます。

#### 徒歩・自転車による移動

- ▶ 日常の買い物や近距離移動では、徒歩や自転車での移動を心がけ、健康づくりとあわせて、自家用車の使用を減らすことで環境負荷を低減します。

### 事業者の取組

#### 通勤時の公共交通の利用促進

- ▶ 従業員の通勤手段として公共交通の利用を働きかけます。
- ▶ ノーマイカーデーの実施など、自家用車の利用を減らす取組を検討し、従業員の通勤時の自動車使用の削減に努めます。

#### 業務での移動における徒歩・自転車・公共交通の活用

- ▶ 業務での移動時に、徒歩や自転車、鉄道、路線バス、オンデマンドバスなどを活用し、可能な範囲で自動車の利用頻度を減らします。

## 町の取組

### 電動車の導入環境の整備

- ▶ 公共施設などの人が集まる場所に電気自動車の充電設備を整備します。

### 公共交通の利用促進

- ▶ 公共交通をより便利に利用できるように、交通ネットワークの改善を図ります。
- ▶ 公共交通の使い方の周知、利便性の PR、出前講座や公共交通利用体験会の開催などにより、公共交通の利用を促進します。
- ▶ パークアンドライド駐車場、サイクルアンドライドの駐輪場等の利用促進を図ります。
- ▶ 70 歳以上の自動車運転免許返納者を対象に、公共交通に係る助成を行います。

### 業務での移動における徒歩・自転車・公共交通の活用

- ▶ 職員の通勤手段として公共交通の利用を働きかけます。
- ▶ 業務での移動時に、徒歩や自転車、鉄道、路線バス、オンデマンドバスなどを活用し、可能な範囲で自動車の利用頻度を減らします。

### コンパクトなまちづくり

- ▶ 各市街地において、できる限り徒歩で利用できるコンパクトなスケールのまちをつくりま
- ▶ 新たな開発にあたっては、立地適正化の観点を重視し、無秩序な郊外化の抑制を図りま

表 11 「地域環境の整備」の計画指標

項目	現況値	目標値
公共交通の年間利用者数※（2019 年度比）	約 85 % （2022 年度）	100 % （2028 年度）
公共施設における電気自動車の充電設備の整備件数（延べ件数）	0 件 （2025 年度）	1 件 （2030 年度）

※本町全体での公共交通（鉄道、路線バス、地域巡回バス）の利用者数で、2019 年度を 100%とした場合の比率。

## 5. 吸収源対策



### 基本方針

- 筑前町森林づくりビジョンに基づき、森林所有者・林業事業者・町が協力して「筑前町循環型森林経営」を推進します。これにより、二酸化炭素の吸収源としての機能の維持・強化と、地域資源としての森林の活用を図ります。
- 町民・事業者・町が協力して森林保全活動や都市緑化、地域産木材の利用を進め、身近な暮らしの場に緑が行き届いた地域環境づくりを進めます。

### 町民の取組

#### 森林保全活動への協力

- ▶ 健全な森林を守り、育てる取組（植林活動など）に参加します。
- ▶ 所有している森林の管理が困難な場合は、今後の管理・整備方法を町と相談します。

#### 身近な場所での緑づくり

- ▶ 可能な場合は、自宅の敷地内に樹木を植えたり、生け垣を作ります。
- ▶ 自宅や地域で緑のカーテンや花壇を作るなど、緑豊かな地域づくりに取り組みます。

### 事業者の取組

#### 健全な森林の維持・管理

- ▶ 筑前町森林づくりビジョンに基づき、町と連携して筑前町循環型森林経営を推進します（林業事業者）。
- ▶ 企業協賛やボランティア活動などを通じて、森林保全活動や地域の緑化活動に協力します。

#### 事業所における緑化の推進

- ▶ 可能な場合は、事業所の敷地内に樹木を植えたり、敷地境界を植栽で緑化します。

#### 地域産木材の利用

- ▶ 事業活動に地域産の木材を利用します。

## 町の取組

### 健全な森林の維持・管理

- ▶ 筑前町森林づくりビジョンに基づき、筑前町循環型森林経営を推進します。

### 地域ぐるみで取り組む森林保全活動・緑化の推進

- ▶ 森林保全に関する体験学習や植林活動などを実施します。
- ▶ 住宅地の生け垣、工場倉庫等の外周部の緩衝緑地、公園、事務所、駐車場などの都市緑化を促進します。
- ▶ 地域産の木材や間伐材の利用を促進します。

### 公共空間や公共施設における緑化の推進

- ▶ 学校などの公共施設の緑化を先導的に進めます。
- ▶ 公共施設の新設や改修時にあわせて建物の壁面や屋上の緑化、駐車場周辺の植樹などを検討します。

表 12 「吸収源対策」の計画指標

項目	現況値	目標値
森林集約化面積※（延べ面積）	23.68 ha (2025 年度)	390 ha (2030 年度)

※森林経営管理の集約を行った森林のことで、森林の所有権または森林経営受託契約いずれかの集約を指します。

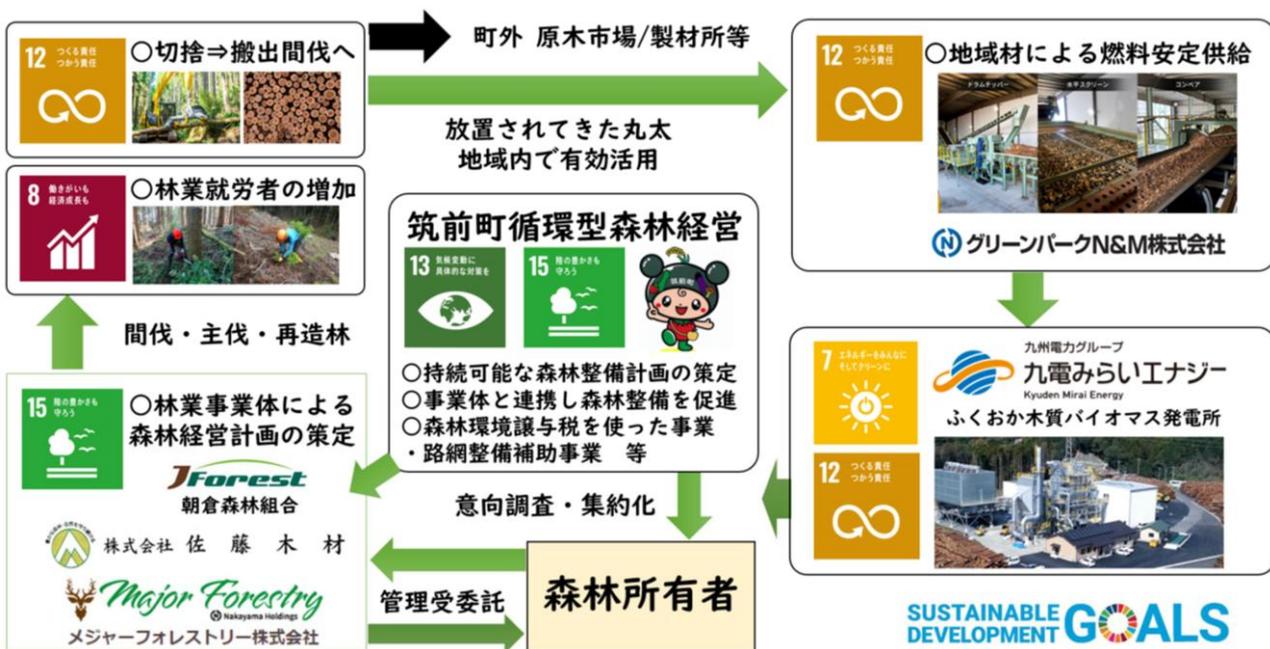
## 筑前町森林づくりビジョン／筑前町循環型森林経営

本町の約3割を占める森林は二酸化炭素の吸収源となるほか、水を蓄える力や土砂災害を防ぐ役割、地域の景観づくりなど、私たちの生活を支える大切な存在です。

しかし近年、木の高齢化や手入れ不足、所有者の高齢化などにより、森林の機能が十分に生かせない状況も見られています。

そこで本町では「筑前町森林づくりビジョン」を策定して取組を進めています。森林所有者や林業事業者、木材の加工や利用を担う事業者などと連携し、伐採・搬出から木材利用、再造林までを一体的に進める「筑前町循環型森林経営」に取り組んでいます。

二酸化炭素の吸収源を維持・確保するため、また、豪雨などの災害に備えた森づくりを進めるため、今後も適切な森林整備を計画的に実施していきます。



〔資料：筑前町森林づくりビジョン（令和5年3月）〕



# 第 7 章

## 計画の推進

## 第7章 計画の推進

### 1. 推進体制

本計画は、「筑前町環境審議会」及び「筑前町地球温暖化対策推進委員会」の意見を踏まえながら、町民や事業者との協働により推進していきます。

また、広域的な対応が求められる場合には、国や福岡県、周辺の自治体と連携・協力します。

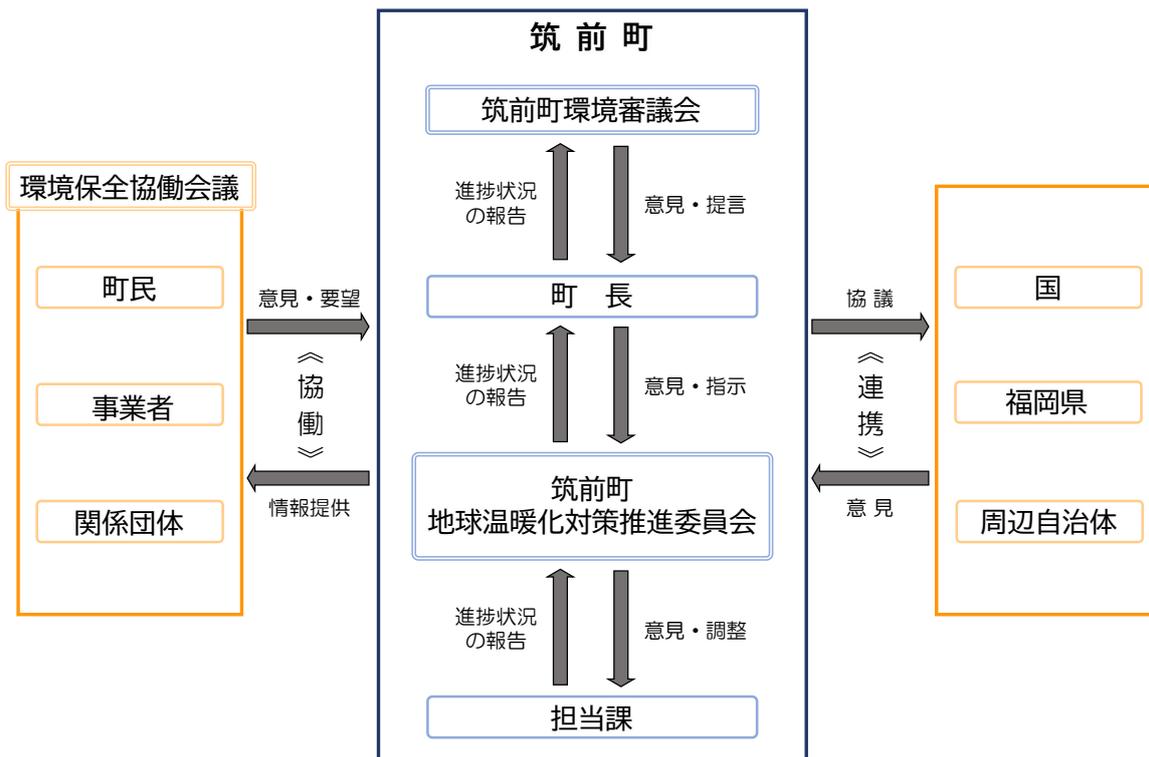


図 38 本計画の推進体制

#### 1-1. 推進組織の役割

##### ● 筑前町環境審議会

筑前町環境審議会は、本計画策定時にその内容を審議するとともに、計画策定後に実施された施策・取組の進捗状況について総合的に評価し、改善点などを提言します。

##### ● 筑前町地球温暖化対策推進委員会

筑前町地球温暖化対策推進委員会は、具体的な取組項目の職員への周知と推進を図るとともに、定期的に計画内容の点検・評価、計画の見直しなどを行います。

## ● 環境保全協働会議

環境保全協働会議は、本計画を着実に推進していくため、町民・事業者・行政などの各主体の役割分担を明確にするとともに、相互の連携・協力のもとで取組を進める役割を担います。

## 2. 進行管理

### 2-1. 進行管理の方法

本計画は、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、「計画(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→見直し(Action)」というPDCAサイクルを繰り返しながら推進していきます。このPDCAサイクルにより、計画の進捗状況を定期的に点検・評価・見直しすることで、地球温暖化対策を継続的に進めていきます。

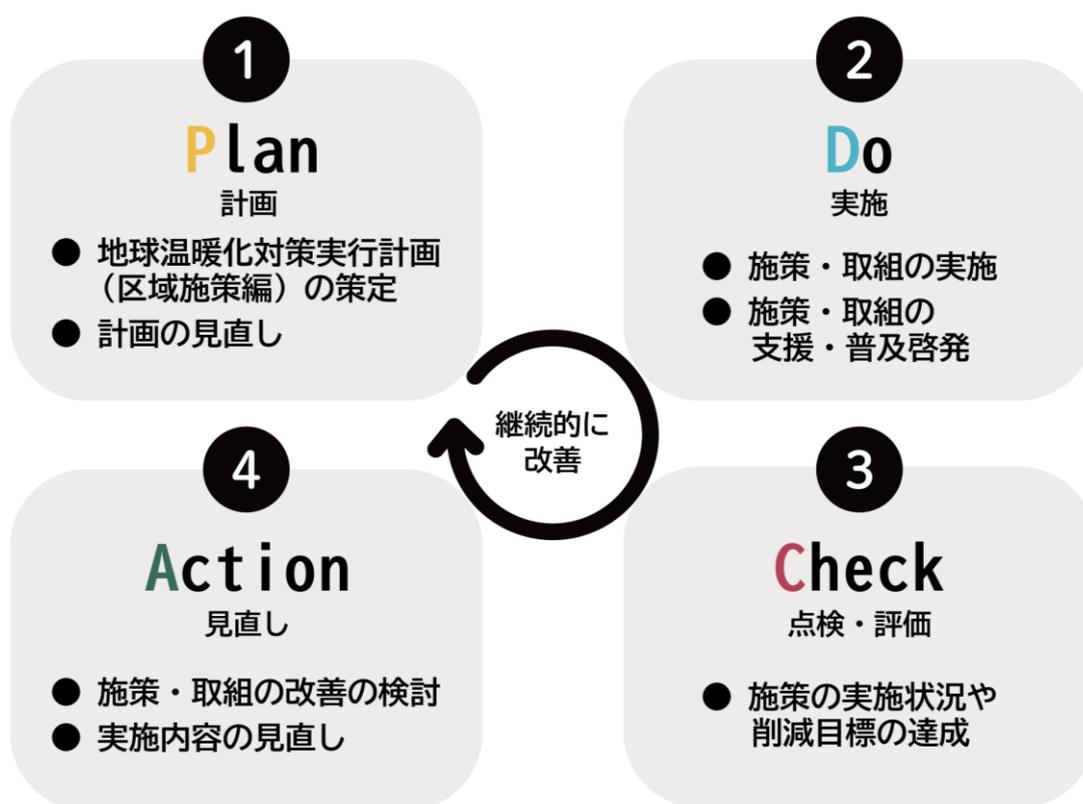


図 39 本計画の進行管理

### 2-2. 年次報告書の公表

本計画の推進状況は、毎年、年次報告書としてとりまとめ、町のホームページ等を活用して広く公表します。年次報告書では、行政が実施した取組だけでなく、町民や事業者が実施した取組や活動等についても可能な限り掲載します。



# 資料編

## 資料編

## 1. 温室効果ガス排出量等の推計方法

温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）、令和7年6月（環境省）」をもとに、最新の統計資料を収集整理して推計しました。推計方法は表13～表16のとおりです。

なお、使用したデータのうち、統計資料等のデータが部分的にない（または秘匿の）場合は、存在するデータの値を用いて補完しました。

表13(1/2) 二酸化炭素排出量の推計方法

部門	区分	推計方法・計算式	使用データ
産業部門	製造業	全国の製造業業種別炭素排出量×業種別製造品出荷額の全国に対する町の比率×44/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合エネルギー統計（資源エネルギー庁）</li> <li>工業統計調査、経済センサス活動調査、経済構造実態調査（経済産業省）</li> <li>福岡県の工業（福岡県）</li> </ul>
	建設業・鉱業	福岡県の建設業・鉱業炭素排出量×建設業・鉱業従業者数の県に対する町の比率×44/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）</li> <li>経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査（総務省統計局）</li> </ul>
	農林水産業	福岡県の農林水産業炭素排出量×農林水産業従業者数の県に対する町の比率×44/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）</li> <li>経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査（総務省統計局）</li> </ul>
業務その他部門	—	福岡県の業務その他部門炭素排出量×業務その他部門従業者数の県に対する町の比率×44/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）</li> <li>経済センサス基礎調査、経済センサス活動調査（総務省統計局）</li> </ul>
家庭部門	電気	福岡県の家庭部門電気使用量×世帯数の県に対する町の比率×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査（総務省統計局）</li> <li>都道府県別エネルギー消費統計（資源エネルギー庁）</li> <li>総合エネルギー統計の解説 2023 年度改訂版（資源エネルギー庁）</li> <li>電気事業者別のCO<sub>2</sub>排出係数（環境省）</li> </ul>
	LPガス	県庁所在市（福岡市）2人以上世帯あたり年間LPガス購入量×（筑前町の2人以上世帯数+1/2×単身世帯数）×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査（総務省統計局）</li> <li>家計調査年報（総務省統計局）</li> </ul>
	灯油	県庁所在市（福岡市）2人以上世帯あたり年間灯油購入量×（筑前町の2人以上世帯数+1/2×単身世帯数）×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>国勢調査（総務省統計局）</li> <li>家計調査年報（総務省統計局）</li> </ul>

表 13(2/2) 二酸化炭素排出量の推計方法

部門	区分	推計方法・計算式	使用データ
運輸部門	自動車	全国の運輸部門(自動車)炭素排出量 ×自動車保有台数の全国に対する町の比率×44/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)</li> <li>・自動車保有車両数(一般財団法人自動車検査登録情報協会)</li> <li>・福岡県統計年鑑(福岡県)</li> </ul>
	鉄道	甘木鉄道の燃料消費量× 営業キロ数の町内割合×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道統計年報(国土交通省)</li> <li>・総合エネルギー統計の解説 2023 年度改訂版(資源エネルギー庁)</li> <li>・電気事業者別のCO<sub>2</sub>排出係数(環境省)</li> </ul>
廃棄物部門	プラスチックごみ	一般廃棄物の焼却量(排出ベース)× (1 - 一般廃棄物の焼却量(全量)の水分率)× 一般廃棄物の焼却量に占めるプラスチックの割合×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)</li> <li>・日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立研究開発法人国立環境研究所)</li> </ul>
	ペットボトル	一般廃棄物の焼却量(排出ベース)× (1 - 一般廃棄物の焼却量(全量)の水分率)× 一般廃棄物の焼却量に占めるペットボトルの割合×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)</li> <li>・日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立研究開発法人国立環境研究所)</li> </ul>
	合成繊維	一般廃棄物の焼却量(排出ベース)× (1 - 一般廃棄物の焼却量(全量)の水分率)× 一般廃棄物の焼却量に占める繊維くずの割合× 繊維くず中の合成繊維の割合(乾燥ベース)×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)</li> <li>・日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立研究開発法人国立環境研究所)</li> </ul>
	紙くず	一般廃棄物の焼却量(排出ベース)× (1 - 一般廃棄物の焼却量(全量)の水分率)× 一般廃棄物の焼却量に占める紙くずの割合×排出係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)</li> <li>・日本国温室効果ガスインベントリ報告書(国立研究開発法人国立環境研究所)</li> </ul>

表 14 メタン排出量の推計方法

区分	推計方法・計算式	使用データ
自動車の走行	福岡県の車種別走行キロ× 筑前町の自動車保有台数÷ 福岡県の自動車保有台数÷ 走行キロ分類の自動車保有台数× 排出係数分類の自動車保有台数× 排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車保有車両数（一般財団法人自動車検査登録情報協会）</li> <li>自動車燃料消費量統計年報（国土交通省）</li> <li>日本国温室効果ガスインベントリ報告書（国立研究開発法人国立環境研究所）</li> </ul>
鉄道の走行	筑前町の鉄道におけるエネルギー消費量×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量算定時に推計した鉄道のエネルギー消費量</li> <li>日本国温室効果ガスインベントリ報告書（国立研究開発法人国立環境研究所）</li> </ul>
水田からの排出	水稻の作付面積×水管理割合（間断灌漑水田・常時湛水田）× 水田の種類ごとの排出係数× 地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> <li>日本国温室効果ガスインベントリ報告書（国立研究開発法人国立環境研究所）</li> </ul>
家畜の飼養	家畜種ごとの飼養頭数× 排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
家畜の排せつ物の管理	家畜種ごとの飼養頭羽数×排出係数× 地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
農業廃棄物の焼却	作物種ごとの年間生産量×残さ率× 残さの焼却割合（野焼き率）× 排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
廃棄物の焼却	炉種別一般廃棄物焼却量× 排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）</li> </ul>
生活・商業排水の処理	<p>【終末処理場】 終末処理場における年間下水処理量× 排出係数×地球温暖化係数</p> <p>【し尿処理施設】 し尿処理施設における生し尿及び浄化槽汚泥の年間処理量× 排出係数×地球温暖化係数</p> <p>【生活排水処理施設】 生活排水処理施設ごとの年間処理人口× 排出係数×地球温暖化係数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> <li>一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）</li> </ul>

表 15 一酸化二窒素排出量の推計方法

区分	推計方法・計算式	使用データ
自動車の走行	福岡県の車種別走行キロ× 筑前町の自動車保有台数÷ 福岡県の自動車保有台数÷ 走行キロ分類の自動車保有台数× 排出係数分類の自動車保有台数× 排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車保有車両数（一般財団法人自動車検査登録情報協会）</li> <li>自動車燃料消費量統計年報（国土交通省）</li> <li>日本国温室効果ガスインベントリ報告書（国立研究開発法人国立環境研究所）</li> </ul>
鉄道の走行	筑前町の鉄道におけるエネルギー消費量×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>排出量算定時に推計した鉄道のエネルギー消費量</li> <li>日本国温室効果ガスインベントリ報告書（国立研究開発法人国立環境研究所）</li> </ul>
耕地における肥料の使用	作物種ごとの耕地面積×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
耕地における農作物残さのすき込み	作物種ごとの農業生産量×乾物率×残さ率×すき込み率×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
家畜の排せつ物の管理	家畜種ごとの飼養頭羽数×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
農業廃棄物の焼却	作物種ごとの年間生産量×残さ率×残さの焼却割合（野焼き率）×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> </ul>
廃棄物の焼却	炉種別一般廃棄物焼却量×排出係数×地球温暖化係数	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）</li> </ul>
生活・商業排水の処理	<p>【終末処理場】 終末処理場における年間下水処理量×排出係数×地球温暖化係数</p> <p>【し尿処理施設】 し尿処理施設における生し尿及び浄化槽汚泥の年間処理量×排出係数×地球温暖化係数</p> <p>【生活排水処理施設】 生活排水処理施設ごとの年間処理人口×排出係数×地球温暖化係数</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>筑前町資料</li> <li>一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）</li> </ul>

表 16 二酸化炭素吸収量の推計方法

区分	推計方法・計算式	使用データ
森林	<p>森林全体の炭素蓄積変化を推計する手法 2 時点の森林炭素蓄積の比較を行い、その差を CO<sub>2</sub> に換算して純吸収量を推計する。</p> <p>吸収量 = (報告年度(2018 年度)の森林炭素蓄積量 A - 比較をする年度(2013 年度)の森林炭素蓄積量 A) ÷ 報告年度と比較年度間の年数(5 年) × (44/12)</p> <p>A 森林炭素蓄積量 = Σ 特定年度の樹種・林齢ごとの材積量(m<sup>3</sup>) × バイオマス拡大係数 × (1 + 地下部比率) × 容積密度 × 炭素含有率</p>	・ 筑前町資料
森林土壌	<p>吸収量 = 施業対象区域面積 (育成した森林の面積) × 土壌平均炭素蓄積量 × 森林の育成により保持される土壌量に関する係数 × 算定対象年数 (1 年) × 土壌が流出した場合に炭素が空気中に排出される係数 × 44/12</p>	・ 筑前町資料
都市緑化	<p>低炭素まちづくり計画作成マニュアルに準ずる手法 吸収量 = 都市公園の面積 × 公園種別の緑被率 × 吸収係数 (間伐更新や補植などの管理が行われている場合)</p>	<p>・ 筑前町資料 ・ 緑被率：30% (都市公園法運用指針を参考に独自設定)</p>

## 2. 将来の温室効果ガス排出量の推計方法

CO<sub>2</sub> 排出量は「活動量<sup>※1</sup>」、「エネルギー消費原単位<sup>※2</sup>」、「炭素集約度<sup>※3</sup>」の3つの変数の積として表すことができます（図40）。

各変数の将来にわたる変化を想定して値を設定し、推計式に代入することで現状すう勢（BAU）ケースにおける将来のCO<sub>2</sub> 排出量を推計しました。

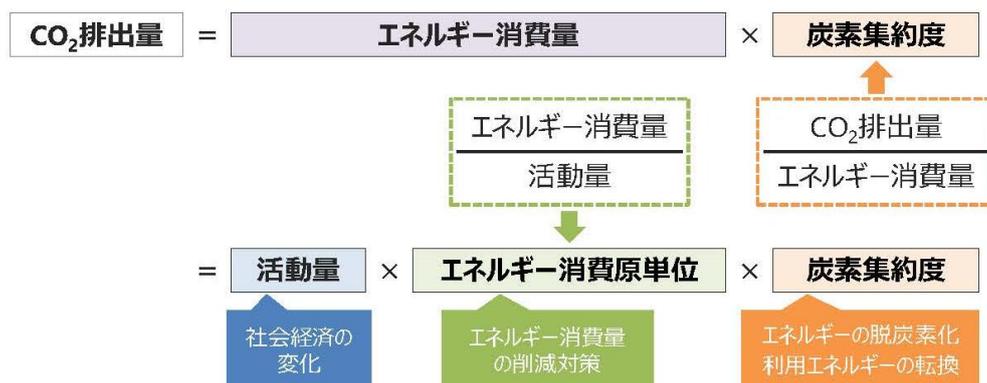
なお、非エネルギー起源CO<sub>2</sub> 排出量やCO<sub>2</sub> 以外の温室効果ガスについては、エネルギー起源CO<sub>2</sub> 排出量の増減率等を用いて推計しました。

現状すう勢（BAU）ケースでは、「エネルギー消費原単位」と「炭素集約度」は現況最新年度の値を用いました。また、「活動量」には、将来の変化を考慮した値を設定しました（表17）。

※1：エネルギー需要の生じる基となる社会経済の活動の指標であり、部門ごとに世帯数や製造品出荷額などが用いられます。人口減少や経済成長によるCO<sub>2</sub> 排出量の変化は、活動量の増減によって表されます。

※2：活動量当たりのエネルギー消費量であり、対象分野のエネルギー消費量を活動量で除して算定します。活動量自体の変化ではなく建物の断熱化や省エネ機器の導入などエネルギー消費量の削減対策によるCO<sub>2</sub> 排出量の変化は、エネルギー消費原単位の増減で表されます。

※3：エネルギー消費量当たりのCO<sub>2</sub> 排出量であり、再エネで発電された電力の使用などの利用エネルギーの転換によるCO<sub>2</sub> 排出量の変化は、炭素集約度の増減として表されます。



[資料：地方公共団体における長期の脱炭素シナリオ作成方法とその実現方策に係る参考資料 Ver1.0  
(令和3年3月、環境省)]

図40 CO<sub>2</sub> 排出量の推計式

表17 現状すう勢（BAU）ケースで変化を考慮する活動量、推計パターン

部門		活動量	推計パターン
産業部門	製造業	製造品出荷額	過去5年間（2018～2022年度）の平均値
	建設業・鉱業	従業者数	将来の人口減に沿う
	農林水産業	従業者数	現状維持（2022年度の値）
業務その他部門		従業者数	将来の人口減に沿う
家庭部門		人口	筑前町の将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)
運輸部門	自動車	自動車保有台数	将来の人口減に沿う
	鉄道	営業キロ数	現状維持（2022年度の値）
廃棄物部門		人口	筑前町の将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)

### 3. 計画策定の経緯

日付	内容
2025年度	
7月10日	令和7年度 第1回筑前町環境審議会 ・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の概要 ・住民・事業者アンケート調査 など
7月下旬～9月上旬	住民・事業者アンケート調査の実施
10月16日	令和7年度 第2回筑前町環境審議会 ・筑前町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係る調査結果 ・筑前町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（骨子案） など
12月16日	令和7年度 第3回筑前町環境審議会 ・筑前町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）
12月22日～1月9日	パブリックコメントの実施
1月15日	令和7年度 第4回筑前町環境審議会 ・筑前町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（最終案）

### 4. 筑前町環境審議会委員名簿

※敬称略

所属	役職	氏名	備考
福岡県北筑後保健福祉環境事務所	環境長	堤 裕嗣	行政機関
甘木・朝倉・三井環境施設組合	事務局長	川波 剛	行政機関
中村学園大学	講師	新井 しのぶ	識見を有する者
福岡県地球温暖化防止活動推進員	—	岡松 明子	識見を有する者
九電ネクスト株式会社	所長	永松 孝一	識見を有する者
ニチバンメディカル株式会社	経営企画リーダー	松坂 茂晴	町長が認める者
筑前町商工会	女性部長	井上 良子	町長が認める者
J A筑前あさくら農業協同組合	女性部部长	印丸 美和	町長が認める者
筑前町衛生組合連合会	会長	高野 雅夫	町長が認める者
筑前町ごみ減量の会	会長	梅田 美代子	町長が認める者

## 5. 住民・事業者アンケート調査の概要

住民・事業者アンケート調査は、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定に向けて、町民や事業者の地球温暖化に関する取組状況や意見などを把握することを目的に行いました。調査概要は、表 18 に示します。

表 18 住民・事業者アンケート調査の概要

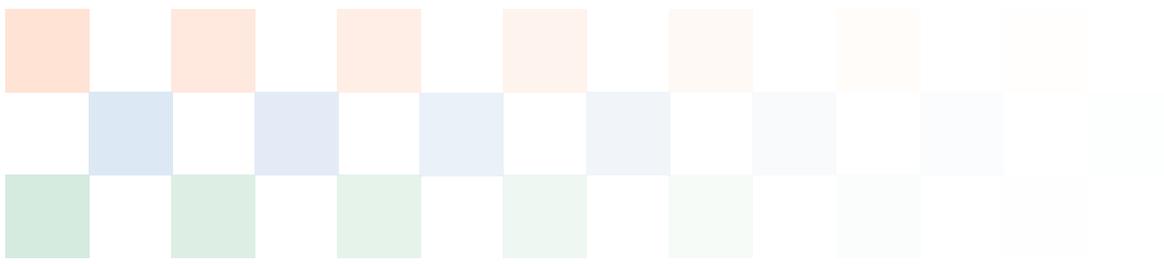
	住民	事業者
調査対象	町民 1,000 人（18 歳以上）	町内 100 事業所
抽出方法	無作為抽出	町内の事業所特性から規模別に抽出
配布方法	郵送法	
回収方法	郵送・ウェブ回答	
留置期間	約 4 週間（2025 年 7 月下旬～9 月上旬）	
回収率	33.4%（334/1,000）※1	25.0%（25/100）※1
有効回答率※2	32.7%（327/1,000）	24.0%（24/100）

※1：ウェブ回答は住民 82 件、事業者 7 件でした。

※2：白紙回答を除いた有効回答の割合です。

本計画は、一般社団法人地域循環共生社会連携協会から交付された環境省 補助事業である令和6年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）により作成されたものである。





筑前町地球温暖化対策実行計画  
(区域施策編)

2026年1月

〒838-0298

福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373 番地

筑前町 環境防災課 環境係

TEL:0946-42-6613

FAX:0946-42-2011

<https://www.town.chikuzen.fukuoka.jp/>

